

第2回シンポジウム議事録

第2回 行徳臨海部まちづくりシンポジウム 議事内容

日時：平成14年9月29日(日) 14:00～17:30

会場：市川市市民会館 ホール

出席者：コーディネーター 西村氏(東京大学工学部教授、行徳臨海部まちづくり懇談会座長)

パネリスト(市川市行徳臨海部まちづくり懇談会委員ほか)

川口氏(明海大学不動産学部教授) 風呂田氏(東邦大学理学部教授)

松沢氏(行徳地区自治会連合会) 歌代氏(南行徳地区自治会連合会)

佐野氏(市川緑の市民フォーラム) 安達氏(三番瀬環境市民センター)

丹藤氏(行徳まちづくりの会) 東氏(行徳野鳥観察舎友の会)

藤原氏(市川市行徳漁業協同組合) 石井氏(南行徳漁業協同組合)

富田氏(市川市塩浜協議会) 山本氏(都市基盤整備公団)

本島氏(市川市建設局長・委員代理)

事務局(市川市 建設局 都市政策室 田草川室長、近藤主幹(司会))

<開会>

開会のあいさつ

司会

第2回行徳臨海部まちづくりシンポジウムを、ただいまから始めさせていただきます。開会にあたりまして、主催市であります市川市を代表いたしまして、建設局本島局長からごあいさつ申し上げます。(拍手)

本島(市川市建設局長)

本日はシンポジウムを開催いたしましたところ、多数の方々にお休みにもかかわらずご参集していただきまして本当にありがとうございます。このシンポジウムも今回で2回目になりました。

そもそもこのシンポジウムを開催するに至りましたのは、平成12年にさかのぼりますが、行徳地区の行徳臨海部には、たとえば海の漁場が悪化しているとか、野鳥の数が減ってきたとか、直立護岸が危なくなってきたとか、塩浜駅周辺の再整備をどうしていったらいいのか、近郊緑地の再整備をどう進めたらいいのか、あるいは本行徳の石垣場や東浜の第一終末処理場の残土の山とか跡地利用をどうしたらいいのかといった課題が山積しておりました。

こういった諸課題について、行政としてもいろいろな方面で検討はしてきたのですが、やはり多くの市民の方々、あるいは学識の方々からいろいろな幅広いご意見をいただきながら、こういった諸課題を解決していこうということになりました。

そういうことから平成12年10月に、学識経験者の方々、あるいは漁業組合の方々、市民団体の方々、企業の方々、そういった市川市にかかわりのあるの方々にお集まりいただいて、まちづくり懇談会というものを設

第2回シンポジウム議事録

立させていただきました。この間8回ほど懇談会を開催して、そのつど公開というかたちで皆様方にも議論を紹介しながら進めてきました。

また、その間広報で会の内容、あるいは議論の内容についてもお伝えしましたし、現場の海域の視察会等についても、参加していただいた方々、あるいは広報をご覧になった方々のご意見もいただいて、多くの方々のご意見をいただきながら行徳の臨海部の課題解決に向けて取り組んでまいりました。

課題解決の方策についてはまだまだ検討中ですが、今日のシンポジウムを通して皆様方のご意見、懇談会の方々のご意見をいただきながら、市川市としてできるだけ早く行徳臨海部の課題解決に向けての基本的な考え方を取りまとめ、次の段階の必要な整備に手をつけたいと考えております。

そういうことでこのまちづくりの懇談会、あるいはこういうシンポジウムを開催させていただいております。皆様方から活発な、いろいろなご意見、ご質問等賜りまして、より実りのある、より充実したまちづくりの方針を策定していきたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。皆様方、本日はお集まりいただきまして本当にありがとうございます。最後までいろいろなご意見を拝聴しながら、また皆様方の発表の時間も用意しておりますので、参加していただきたく思います。

簡単ではございますが、開会にあたってのお礼の言葉とさせていただきます、ごあいさつとさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。(拍手)

司会

それでは本日のシンポジウムの進行役、それからまちづくり懇談会の座長をお願いしております東京大学工学部の西村幸夫教授にごあいさつをお願いいたします。よろしく願いいたします。

西村コーディネーター

皆さん、こんにちは。先ほどの本島局長のお話にもありましたように、行徳臨海部のまちづくり懇談会は平成12年10月30日に最初の会合を持ちまして、これまで8回の会合を重ねてきております。すべて公開で議論していて、毎回20~30人の傍聴者の方が熱心に来られているという状況です。

毎回の会議までの間にどういう動きがあったか、県の動き、市の動き、さまざまな自治会や漁業組合、地元のまちづくり委員会の動きはどうなっているのかということをお報告いただきまして、さまざまな立場の方が自由に、時間いっぱい議論するという会議を持ってきました。毎回時間が足りなくなって、かなりオーバーして、熱心に議論を続けております。その中身は市のホームページの中でも公開しているということで、かなりガラス張り、さまざまな意見が出やすい雰囲気、議論ができていないかと思っております。

ただ、一つ問題があります。傍聴者の方に議論に参加していただいたり、ご意見を伺う機会があまりありません。毎回の会議は委員の方の発言だけでも時間をオーバーしてしまうので、なかなかそういう機会が持てないということで、前々からなんらかのかたちでもっと広い意見を聞きたいし、ディスカッションに加わってもらいたいチャンスをなんとか持ちたいと市にお願いしておりました。

そして第1回のまちづくりシンポジウムを今年の2月17日にメディアパーク市川で、コルトンプラザの隣の図書館の2階で持つことができました。たくさん意見が出ました。たしか20以上の意見が出て、大変熱心な議論をすることができました。

それから少し事態が進んできておりますし、われわれの議論の中身もだんだん煮詰まってきたので、もう1回この機会に議論したいし、皆様のご意見を賜りたいということで、こういう機会になったわけです。

今日のシンポジウムは一部と二部から構成されています。第一部では懇談会の委員の中で今日ご発言のある3分の2ぐらいの委員の方に、一人8分と時間は短いのですが、プレゼンテーションをしていただくことになっています。プレゼンテーションの資料も、大半の委員の方につくっていただいております、それが皆さんの手元にお配りした資料になっています。

そのあとで少し休憩を取りまして、1時間ぐらいになると思いますが、今度は皆さんに自由に挙手して意見を言っていただいて、市まで含めて適当な委員の方に答えていただくディスカッションの場を持ちたいと思っております。一部では市の発表も含めてありますが、そのときにぜひ二部でのご発言を準備していただいて、二部で活発にさまざまなご意見、ご質問を出していただければと思います。

それがわれわれの懇談会の趣旨でもありますし、いろいろな立場からの意見を聞きたいと思っておりますので、そういうかたちで熱心な議論ができて、実りある今日のシンポジウムになることをお願いしたいと思います。それでは始めたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

司会

どうもありがとうございました。それではお手元の資料の確認をさせていただきます。まず本日のプログ

第2回シンポジウム議事録

ラムがあります。プログラムにありますように、いま座長のほうからご説明があった第一部で委員の方8名にご発表いただきます。その8名の方は、プログラムの次の懇談会の委員名簿の右手のほう「発表の有無」の部分で「有」という8名の方です。その前段で、市のほうから懇談会のこれまでのあらましを簡単に説明させていただいたあとの意見発表ということになります。

その発表が終わり次第、一度休憩を取らせていただきまして、そのあと第二部で各委員の方に壇上にお並びいただきますので、それに基づいて意見交換を進めさせていただきます。

あとは資料として、A4で横型の「まちづくりの実現に向けて」という資料、それから資料No.11と打った資料があります。それからシンポジウムの懇談会委員発表資料と真ん中に打ってあるつづり、あとはNPO三番瀬環境市民センターさんからコマーシャルをしたいというお申し出がありましたので、ご案内をつけさせていただきました。

最後に意見記入用紙ということで、この懇談会の中で発言しただけでなかった方でもこちらにご記入いただいて、入り口のところに箱を置きますので、お帰りのときに入れていただければ、これをまとめてホームページに出すなり、次の懇談会で委員の方の議論の材料とさせていただきたいと思います。どうぞご協力よろしくお願いいたします。

それではさっそく第一部のほうを始めさせていただきます。座長どうぞ。では、よろしくお願いいたします。

< 第一部 >

行徳臨海部まちづくり懇談会での議論のあらまし

行徳臨海部まちづくり懇談会委員の意見発表

西村コーディネーター

プログラムに沿いまして、まず第一部ということで、「行徳臨海部まちづくり懇談会での議論のあらまし」について事務局のほうから説明していただきたいと思います。

市川市（田草川）

都市政策室の田草川です。今日初めての方もいらっしゃるかと思いますので、プログラムのすぐ裏についている行徳臨海部まちづくり懇談会の議論のあらましについて報告させていただきます。

この懇談会は臨海部の課題解決と将来のまちづくりの方向性を探ることを目的として、公開で議論していただいております。その経過といたしましては、第1回目を平成12年10月に開催しておりまして、そのときには都市課題の状況把握、臨海部の課題解決に向けて意見交換をしていただきました。

第2回目は平成13年3月です。このときには現場視察を行いました。船で海へ出ていただいて、護岸とか猫実川河口周辺の様状をつぶさに見ていただきました。また石垣場・東浜地区の残土の山にも登っていただきました。そういった現状を把握した上で臨海部の課題解決に向けて意見交換を進めてきました。その日には委員の提案が何件かありまして、市川緑の市民フォーラムのほうから「三番瀬の自然環境の保全と市川市臨海部のまちづくりについて」の市民提案、三番瀬フォーラム市川、現在のNPO法人三番瀬環境市民センターから「三番瀬海辺のふるさと再生計画」、行徳まちづくりの会からは行徳「ウォーキングトレイルを中心とした行徳の未来マスタープラン（案）」の提案がありました。

平成13年度になりまして、第3回目を平成13年5月に開催しております。やはり臨海部の課題解決に向けた意見交換をしていただいて、そこでも委員の提案がありました。ここでは市川市漁業協同組合および南行徳漁業協同組合のほうから、「千葉北部漁場の修復に係る検討（望ましい水際線の回復に向けて）」という説明がありました。行徳まちづくりの会からは「行徳臨海部のまちづくり提案」ということでイメージ図が示されております。また風呂田利夫教授から「千葉県の自然誌」の掲載文を使って説明をいただきました。

第4回目は平成13年10月です。臨海部の課題解決に向けた意見交換をしましたが、さらに委員からの提案がありました。行徳野鳥観察舎友の会から「市川海と行徳臨海部のまちづくりの提言」ということでイメージ図をつけて発表いただきました。市川市塩浜再開協議会、現在は市川市塩浜協議会まちづくり委員会になっておりますが、そちらから「JR市川塩浜駅周辺の再整備構想」について提案がありました。

裏になりまして、行徳地区自治会連合会のほうから「本行徳石垣場・東浜地区周辺の環境悪化に伴う市民の訴えについて」ということで発表がありました。南行徳地区自治会連合会から、やはり「地元住民の意見について」ということで発表いただきました。

第5回は平成14年1月ですが、ここから「行徳臨海部基本構想（案）の策定に向けて」ということで、市

第2回シンポジウム議事録

でまとめたものについて議論いただきました。これまでの意見・提案を整理した資料、それから基本構想（案）を検討する上で配慮する意見の取りまとめということで、お手元にも資料集でついています。いろいろ出された意見を場所ごとに整理して、こういうさまざまな意見があったというふうにまとめたものです。

これは石垣場・東浜地区のほうですが、その後の意見の積み重ねもどんどん足しておりますので、現在ついているものは当初示したものよりもさらに充実したものになっております。それから「海と海浜部及び本行徳石垣場・東浜地区の方向性と基本的な方針（案）」も当日示しました。

その日には委員の提案で、行徳まちづくりの会のほうから「行徳臨海部のまちづくり提案」でさらに新しいイメージ図が示されております。市川緑の市民フォーラムのほうからは、「101ha埋立見直し案白紙撤回以降の市川臨海部まちづくりと三番瀬の自然環境回復の基本コンセプト」ということで説明をいただきました。

そして第1回目の行徳臨海部まちづくりシンポジウムが、平成14年2月17日に開かれております。このときには「行徳臨海部基本構想（案）の策定に向けて」ということで、市のほうから中間報告をさせていただきました。その中で行徳臨海部の歴史と位置づけもお示しました。これは資料3についております。

それから海と海浜部及び本行徳石垣場・東浜地区の方向性と基本的な方針もそのときに示させていただきました。それはお手元の資料4と8についております。その日はそのあと、市民と活発な意見交換をしていただきました。

第6回は平成14年3月になりますが、行徳臨海部基本構想（案）の策定に向けて「基本的な方針に基づく方策・課題等の検討（案）＜海と海浜部＞」を示して、この中身の具体的な提案を求めてまいりました。それと同時に「海岸線の位置の比較検討（案）」も示して、海岸線の位置をどう考えて今後の絵を描いていくかという相談をしましたが、現在の海岸線を基本として絵を描くということで、概ね了解をいただいたと理解しております。

続きまして平成14年度になりまして、第7回目を平成14年7月に開催いたしました。「行徳臨海部基本構想（案）の策定に向けて」の中で、基本的な方針に基づく方策・課題等の検討で、石垣場・東浜地区もやはり同じようなまとめをして、これの充実を図っているところです。それから整備方針配置検討（案）も当日示させていただきました。

そのほかに海と海浜部のゾーニング図と海浜部のゾーニング図も見てくださいまして、それは今日の資料11の基本構想（案）の中の方針図として掲載しております。当日は委員の提案で、市川緑の市民フォーラムのほうから三番瀬市民調査について報告をいただきました。

第8回目は平成14年8月です。「行徳臨海部基本構想（案）の策定に向けて」の案を提案いたしまして、資料11として今日も皆さんにお配りしております。これは、これまでのさまざまな議論を踏まえてまとめたものです。

当日は委員の提案として、行徳野鳥観察舎友の会のほうから「行徳臨海部基本構想（案）についての意見と要望」、市川緑の市民フォーラムのほうから「8月18日発行の『広報いちかわ日曜版フォーラムアイ』に対する意見」がありました。ここには抜けてしまいましたが、三番瀬環境市民センターのほうからは、今日も報告がありますが、また新たな提案をいただきました。

これらの議論はいままで言ったとおりすべて公開で行って、その議事録は市のホームページにそのまま掲載しておりますので、そちらのほうもぜひ見ていただきたいと思います。議論のあらましの報告は以上です。

西村コーディネーター

どうもありがとうございました。それでは続いてまちづくり懇談会委員の意見発表に移りたいと思います。「実現に向けて」という2枚紙の1枚目の裏に委員名簿がついていますが、意見発表は「発表の有無」で発表があるというところの上から順番にお願いしたいと思います。まず初めに明海大学不動産学部の教授でいらっしゃいます川口有一郎さんをお願いいたします。

川口委員

川口です。よろしくお願いたします。私はお手元に資料がありませんので、あとでスライドを少し紹介したいと思います。私はこの懇談会に副座長ということで参加させていただいておりますが、今行徳のほうで都市マスタープランというのをつくっていて、実は本日の午前中はそこで市民20名、後でご発表がある丹藤さんと一緒に行徳のまちづくりをどうするかという議論をしてきました。その中で市川市で唯一海があるのはこの地域なので、行徳全体のまちづくりの中で海というものをしっかりいかしていこうという議論をやってきました。

都市マスタープランは都市計画法という法律に基づいてつくられる案ですから、いわゆる法律で定められている案です。ところがこの懇談会で議論しているのは、先ほど田草川さんからもありましたが、法律に基

第2回シンポジウム議事録

づいていない任意の懇談会です。私は、日本の住民参加のまちづくりの一つのかたちがこの懇談会のあり方ではないかと思えます。

私はこうした懇談会をまちづくりの学校と呼んでおりますが、貴重な資源である自然資源、あるいはまちづくりといったことはわれわれの生活に長期にわたって影響が及びます。そうした環境に対して、不確かな情報で市民が意思決定をしては将来に禍根を残します。そうではなくてみんなが学んで、お互いにあるレベルに達したところで意思決定をする。そのための学校がこういう懇談会だろうということです。

この学校のこれまでの成果は、今ご紹介がありましたように、議事録の中にまとめられています。この議事録を読み返してみても感じることは、三番瀬の問題については議事録に書かれている議論を踏まえて政策を立てていけばこれで十分であるということです。県のレベル、あるいは国のレベルで議論がされていますが、やはり地元での議論が非常に大きな意味を持っているのではないかと考えています。

冒頭に苦言になりますが、県とか国がやるべきことは東京湾全体の自然の再生というか、そういうプランをちゃんとつくっていくべきです。よってたかって三番瀬だけをみんなで議論しても、「それは皆さんのところでしっかりやってください」ということが少しできていないのではないかと。そういうことで県も国も、われわれが懇談会でやってきた議論をしっかり施策に生かしていただきたいと考えています。

前回2月17日に同じようなシンポジウムを開きましたが、そのときに私が皆さんに一つ問いかけたのは海から考えるということです。これを提案させていただいたのですが、本日は後段のほうで陸から考えてみたいと思っています。全体も海から考えるということと陸から考えるということをあわせて、一つのキーワードとして、ぜひ将来の構想には「持続可能性」と「生活の豊かさ」ということを盛り込んでいけないかと思っています。

議事録を読んで非常に強く感じるのは死にかけた海の再生には人工的な手段が有効であるということで、それを確認したと個人的には理解しています。ウナギがすみつくようなネットリとした泥状の海底のことをネタと言うと漁業の方から教えていただきました。

そこにハマグリもすんでいた。ところが潮流を失った三番瀬ではネタがなくなって、ヘドロに変わってしまった。またアオサがたまって堆積するようになった。周辺の住民の方は、夏は悪臭に悩まされる。こうしたことを再生させていくためには、失われた潮流を人工的な方法で再生していかないと、このままどんどん悪化していくであろう。ただ、潮の流れがよくなると泥が砂に変わって、シギとかチドリへのえさがなくなる心配があるということです。

あるいはヘドロや腐敗物の中にも生物とか魚がいるということなので、こうしたことを考えながら人の手を入れていかなければなりません。つまり人工干潟のように、三番瀬の一つの再生の方向としては人工瀬という方向があり得るのではないかと。そこはなかなか難しい、わからないところもいろいろあるので、実験的に少しずつ、環境を大事にしながら、いくつかを試みていこうというのが一つの議論の方向だろうと私は理解しています。ある意味では、この海の問題は議論をし尽くした感がありまして、私の個人的な理解としては、実験的に海を再生していく方向だろうと。

一方で陸の問題ですが、この懇談会でもどちらかという海の再生が大きなウエイトを占めていました。これからは陸部のまちづくりといいますが、そちらの方向にも少し議論をシフトしていく必要があると思います。

私は浦安側から毎日三番瀬を見ていますが、こうした問題に携わるまでは三番瀬を訪れてみようという気持ちにはあまりありませんでした。それはなぜかという、水がきれいではないからです。それから浦安からでも行徳からでもそうだと思いますが、三番瀬へのアクセスです。なかなか歩いていけない。あるいはほかの手段で行こうとしても、なかなか近づけない。おそらく行徳の市民の方、あるいは市川の市民の方も、現在の状況では親しもうと思ってもそういう手段がありません。

ウォーターフロントの地域での重要なポイントは、水をきれいにすることです。海がきれいだけで、それは一つの生活の豊かさの資源になるわけです。ですからこれまで議論してきた海の再生ということがどんどん進んでいけば、おそらく市民が自発的に近づきたい海になっていくだろう。そうすると、そこをつなぐアクセスの手段が必要です。

そして市民の皆さんが三番瀬に近寄っていかなかった一つの理由は、今、あの地域は工業専用地域というか工業地域になっていることです。皆さんのお手元の「フォーラムアイ」にいくつかのゾーニングがありますが、今後そういう土地の利用が工業専用から少し新しい時代に向けた使い方によって変わっていくであろうし、そういう方向で議論を深めていくべきだろうと考えています。ではスライドをお願いしたいと思います。

<スライド>

これが現状です。

<スライド>

第2回シンポジウム議事録

「フォーラムアイ」の2ページ目とか3ページ目で、下のほうに海をどう再生していくかという海の方針図があります。われわれはゾーニングと呼んでいますが、具体的にどの部分をどういうふうに手を加えていくか、あるいは保全していくかということを議論して、これは議事録にもかなり出ています。

<スライド>

一方で陸部のほうですが、どういう人々の流れ、あるいは動物の流れでもいいのですが、そうした軸をどうやってつくっていくかです。

<スライド>

これは少し詳細になっていますが、ここに描かれている重要なことは、この地域でわれわれはいったいどんな活動をしたいか、どんな生活をしたいか、どんな散歩をしたいか、どんな憩い方をしたいか、あるいはどんな自然学習をしたいかです。この三番瀬を取り囲む陸地の上で具体的にわれわれの行動を考えて、提案して、落としとしています。

その中で一つ重要なことは、この地域は公共の土地もありますが、多くの土地は企業や地権者、いわゆる財産権を持った方がいらっしゃるということです。そうした人の権利をわれわれは無視することはできないという前提で、この地区の中で散歩するとか、サイクリングをするとか、水辺に親しむとか、そのためにはどういう護岸にしたらいいか、どういう道路にしたらいいか、どういう建物を持ってきたらいいのかということ具体的に描き切る。その際、今まで海から議論してきた成果を、この地域の中に落とし込んでいくということが重要だと思えます。

そうしたことでサスティナビリティといえますか。「持続可能性」が確保されていくだろうと思えます。それでは私の発表はこれで終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。(拍手)

西村コーディネーター

どうもありがとうございました。短い時間で申し訳ありません。明海大学の川口先生でした。続きまして東邦大学理学部教授でいらっしゃいます風呂田利夫先生をお願いいたします。

風呂田委員

風呂田です。今川口先生から、県も国もそれぞれの役目がある、東京湾全体のことはむしろそちらで考えるということがありました。私はそちらのほうの委員もしておりますので、きついおしかりということで受け止めて、そういう立場もあり、東京湾全体から見て行徳の海にはどういう自然環境が望まれるのか、またそれに対して行徳の市民、あるいは市川の市民がどう取り組んでいくべきなのかという私の考え方を紹介させていただきたいと思えます。

これは人工衛星から見た東京湾の写真です。ご覧になってわかりますように、東京湾の湾岸は全部埋め立て地になっていて、現在ももとの自然海岸である干潟は盤洲のところと、三番瀬の一部と、葛西の人工海浜の周辺ぐらいしか残っていません。ですから地形としては、かつての東京湾の構造はほとんど改質してしまっているような状況です。

今の行徳の議論、三番瀬の環境修復という議論も、詰まるところは結局ももとの東京湾の原風景にできるだけ近づけて、それを住民なりまちづくりに生かしていこうということだと思えます。

どういうことを目指せばいいかという答えはもう出ています。いわゆる原風景に近いものとしては、いま残っている小櫃川の河口干潟の風景ですが、こういったものを取り戻す行動をすればいい、そういうことをしなければいけないということになってくるだろうと思えます。

普通干潟とか海浜を考えると、きれいなところで人間が憩えると考えがちですが、ももとの東京湾の干潟はその周辺部に必ずこういう湿地状のところが存在していました。先ほどヌタ場ということがありましたが、実際的にはこういうところのほうが消滅としては深刻な問題で、かつてから水田に変えたり、町をつくったりと、最初のころからかなり歴史的に消失してきました。

自然環境というのは基本的には人間が使うと同時に、いろいろな生き物のすみかで、今はやりの言葉で言えば生物多様性を維持するために必要な空間になってきます。そういった意味からも、こういうところにいる生物が現在東京湾で危機に瀕しているの、そういうところを視野に入れた環境修復を目指さなければいけないと考えています。

これは小櫃川河口干潟の断面図と出てくる生物を描いてありますが、小櫃川があって、湿地帯があって、砂丘があって、だんだんと干潟が広がって行って、浅瀬があって、沖合の深い部分に落ちていきます。それぞれのところに、いろいろな生物がすんでいます。ですから生物の多様性とかももとの生物の保全を考えた場合には、こういったももとの構造をいかに取り戻すかということにほかなりません。

いろいろな生き物がいなくなってきましたが、現在大きな開発が行われていないにもかかわらず、実は

第2回シンポジウム議事録

東京湾からいろいろな生物がいなくなっています。いわゆる多様性の消失ということになっていくわけです。

万葉軒の焼蛤弁当は千葉県名物であったはずですが、少なくとも21世紀になってからは東京湾にハマグリは観察されていません。絶滅しただろうと考えられます。そのほかにも干潟にたくさんいた、こういったウミナシ類という巻貝もこの1種類ホソウミナシを除いてほぼ全滅状態で、絶滅してしまった、もしくは絶滅がほぼ確実だという状況です。

それはどういうことかといいますと、これは小櫃川河口干潟の生物の分布状態を表しています。皆さんのお手元のプリントのほうに詳しい内容が書いてありますので、またご覧いただきたいと思います。字も細かくて見にくいとは思いますが、たとえばこれは小櫃川の河口の断面図です。

今の三番瀬の場合はこここの部分、いちばん干潟の高いところから沖合のところまでがなくなって、埋め立てられてしまって、この先端だけが残っています。その周辺にたとえば谷津干潟とか江戸川の放水路はこの河口部の環境を少し残しています。つまり中間の空間部分が非常になくなってしまっているのが三番瀬の特徴ということになります。

言い換えれば、この部分に継続性が取り戻せるような構造を復活させるのが三番瀬の環境修復の目的で、それがとりもなおさず、もともといた生物の復元ということになっていくだろうと思います。

これは広重の絵ですが、かつての行徳の風景はこうでした。先ほど紹介したような小櫃川の河口湿地を少し拡大したような状況になっています。具体的に言えば、こういう構造物を取り戻すということになってくるわけです。

いろいろと環境修復を言いますと、すぐ人工干潟とか人工海浜ということになりますが、実際のところ、さっき言ったようにもしできあがるとしても、こういう活動が絶対不可欠になってくるだろう。単なる訪問的な遊びではなくて、実際に環境にどっぷり漬かって、少し漬かりすぎているかもしれませんが、こういうふうにならぬままに泥まみれになりながらそこに生物を考へていく、あるいは環境を考へるということがどうしても不可欠になってくるだろうと思います。

実はこういうところが東京湾の海岸の自然的な地形でしたし、現実これがなくなってきたところで大きな生物の減少が続いています。ですからこういうものをこれからの住民生活、あるいはまちづくりにどう生かせるのか。まだ未経験の部分もありますし、必ずしも社会的合意を得ているとも思えないところもあります。しかし、そういうものをどうやって生かすかということは、むしろ人間側の問題にかかっているのではないかと思います。

結論から言いますが、そういったことをすることは、河口の湿地状のところ、又夕場の復元、干潟の造成ということになります。平たい言葉で言えば人工干潟の造成を視野に入れなければいけないということになります。それをするとはどういう社会的、あるいは生物学的意義があるかをまとめておきましたが、基本的には干潟生物の多様性の保持と回復です。

先ほど言いましたように、現実いろいろな生物の絶滅が続いています。ですから一刻も早く生活の場である干潟とか湿地を復元していかなければいけない。それが基本的に東京湾で一緒に暮らす生物たちへの義務ではないかと思えます。

特に重要なところはその以後のことで、そういった自然、生物環境の環境資源としての人間側の利用の問題になります。存在だけでは利用していることにはならず、私たちはそこから何を導き出すのかということですね。

環境修復への取り組みです。できあがったものですが、住民、特に子どもたちへの感性の問題は、教育という言葉で言えば簡単ですけども、地域の人たちがどういうふうに住居あるいは自然とかかわり合いを持ってきたかというのが基本的に今社会の中で大きく欠落していますし、それなしではいけないんだということに気がついてきました。

そういうことができる空間をつくるということになりますが、その過程で人工的な環境修復となると、そう簡単にはうまくいきません。今いる生き物に対しても負荷を与えずし、思いどおりの構造がすぐに見えるわけではない。ですから「やればできる」のではなくて、「いかにつくっていくか」ということになります。

そういう過程を通して人が育って行って、住民側でも、行政側でも、研究サイドでもいろいろな活動ができる。それから、そういったものを進めていく中で、特に最後のほうの地域が環境修復の歴史をつくっていく、それが地域の文化として根付いていく、最終的にはそれが地域のこだわりとなって行徳、あるいは市川市独自の誇りになっていくような活動として環境修復を使うということですね。

ですから何も手を打たないというよりも、むしろ人工干潟をつくるという手を打って、それを人間活動の活性化につなげていくのが、今回の三番瀬環境修復でいちばん求められている点ではないかと思っています。以上です。どうもありがとうございました。(拍手)

第2回シンポジウム議事録

西村コーディネーター

どうもありがとうございました。続きまして、市民団体の方から四つご報告いただきます。まず第1に市川緑の市民フォーラムの事務局長であります佐野郷美さん、お願いいたします。

佐野委員

佐野と申します。よろしくお願いたします。スライドを準備しましたので、スライドを使いながらお話しできればと思います。

市川緑の市民フォーラムは三番瀬の自然環境の回復、そして市川の臨海部のまちづくりについて、基本的な考え方、あるいは短期的提言、中期的提言、そして長期的な提言というかたちで二度にわたって提言してきました。現在いちばん新しいものはこの市民提案2です。今日はその説明と同時に、少し図面を使いながら私の私案も含めて、こんなふうにしていってはどうかということの説明できればと思います。

先ほどお話のありました風呂田先生の三番瀬への思いといいますが、東京湾への思い、あるいは回復しなければいけない環境ということは私もまったく同感です。ただ、それをどんなふうにして実現していくべきなのかという点では、少し違いがあるかもしれません。その点も少し中心にお話しできればと思います。

<スライド>

提案2を考えるにあたって私たちが非常に重視したことは何かというと、国際的に見るとすでに埋め立て地とか干拓地を再び海に戻していくことが世界中で行われ始めている、世界的にはそういう段階に入ってきているということです。

それから日本でも、たとえば調節池の中の全面自然型復元であるとか、河川の改修についても公共的に用地を確保しながら河道を広げたり、遊水池を広げたりするようなことがすでに起こっています。実は市川でも、大柏川調節池ではなんと16haを買収して、そこを全面自然型で整備しながら一部河道のように使うというふうになっています。

それからラムサール条約です。ここでは「生態的に機能を有した場所というのは手を加えるのではなくて保全することを基本に置こう」というのが湿地復元の指針ですが、これは今年のラムサール条約の中でたぶん批准されることになると思います。つまり、それが国際的なガイドラインになるわけです。

それからもう一つ、有明海で異変が起こっていることは皆さんもご存じかと思いますが。ここはまだ議論のあるところかと思いますが、諫早湾を潮止めしたことによって、少なくとも私は非常にそれが大きく影響している。つまり生態的にもともと機能のある場所を人間の都合で埋めたり潮止めしたりすることによって、あの大きな有明海全体に影響を及ぼすということがあるのです。そんなことを踏まえて提案2をつくってきました。

<スライド>

基本コンセプトはこのようにいろいろありますが、今日は全部を説明している時間がないので、特に私がいちばん大事に考えている、いまある干潟、浅瀬は保全しながら、どのように自然を復元していくのかということです。これは世界の流れと同じように埋め立て地を海に戻していく、埋め立て地を削りながらヨシ原、湿地、干潟にしていくというかたちで東京湾の回復を図っていきたいと思います。

ただ、ここで言うておきたいのですが、漁業が成り立たなくていいとは絶対思っておりません。それから埋め立て地を削るにあたって、先ほど川口さんがおっしゃったように、たしかに地権者がいらっしやいます。企業の方たちがいらっしやるわけですから、企業の活動を妨害しようということはまったく考えておりません。ただ、これからの方向性としてはそういう方向ではないか。それをみんなで知恵を出し合いながら、なんとか実現していく時代ではないか。そう思っています。

<スライド>

三番瀬を囲む臨海部の未来像とそれに伴う長期的提言です。いちばん西側に東京のお台場があります。ここはラスベガス的と言っていかどうか分かりませんが、すばらしいウォーターフロントがつくられつつあります。そして東に少し移って視線を変えると浦安です。東京ディズニーランドと東京ディズニーシーというアミューズメントパークが広がっていて、これも日本中から注目を浴びています。

そしてさらに東に目を移すと、三番瀬であり市川の臨海部、船橋の臨海部になりますが、私はここを東京湾の自然復元のモデル地区と位置づけて、お台場あるいは浦安のそういった人の注目を浴びるところと同じぐらい注目を浴びる場所にしていきたいと思っています。

そのために、現在臨海部は工業専用地域になっていますが、将来的には一部は近隣商業地域にする。これは塩浜駅周辺に限ってですが、そして復元に関する研究施設とか環境教育施設をつくったらいいいのではない

第2回シンポジウム議事録

か。国にはナショナルパーク的な位置づけをしていただいて、もちろんラムサール登録湿地としていきたい。全国から見学者、研究者が来て、行政担当者も当然関心を持って見にこられると思います。そして修学旅行生たちも、日本で初めての陸域を削って自然を復元するということろを勉強しにくる。そういう場所にしていきたいと思っております。

<スライド>

いろいろな短期的提言があるのですが、どんなふうに短期的に陸を削っていくのかということ、少しだけお話ししていきたいと思っております。

<スライド>

直立護岸が広がっています。その部分をどんなふうに考えるかです。

<スライド>

たとえば塩浜1丁目から2丁目については、いちばん上の図のように企業用地があって、歩道があって、車道があって、側溝があって、管理用道路的な部分があり、直立護岸になっています。これを少しずつ土地の融通をつけていながら、セットバックをして石積み護岸あるいは階段護岸をつくって、そこに幅は狭いけれども人工干潟をつくる。これが短期的提言の一つです。

それから塩浜3丁目あたりですが、下をご覧ください。直立護岸から言いますと、管理用道路、側溝、そして企業用地になっています。狭いのですが、ここの管理用道路の一部を削りながら、石積み護岸でセットバックして護岸を改修していくということが考えられるのではないかと思います。

<スライド>

この部分は京葉線で、このへんに塩浜駅があります。すでにここは市川市が公有地化した部分です。私は、ここはまず陸地を削って、ぜひ干潟、ヨシ原をつくっていく場所にしていきたいと思っております。

そして鳥獣保護区とはいまはパイプでつながっていますが、ここはまだ公有地化されていません。なんとか公有地化しながら開渠で、ヨシ原、湿地、干潟などをつくって、より鳥獣保護区を生かしていきたいと思っております。

<スライド>

左側が現在の様子ですが、今度は長期的提言です。将来こんなふうにしたいということをお見せしたいと思っております。

<スライド>

浦安市さんには申し訳ないのですが、浦安の部分は将来こんなふうにしていけたらいいなと思っております。先ほど短期的提言で言った部分がここです。さらにこれは皆さんと本当に相談をしながら進めていかなければなりません。セットバックしながら、ヨシ原と人工干潟をつくっていきたいと考えております。それからすごい将来計画ですが、市川航路がなくなったほうが、三番瀬から見ると、東京湾の回復から見ると非常に重要であろうと考えています。

こんなかたちで、みんなで知恵を出しながら、世界の流れに乗って本当に自然との共生を図っていく。そういう三番瀬のあり方を模索しながら、苦しみながら実現していきたいと考えております。長引きました。どうもありがとうございました。（拍手）

西村コーディネーター

どうもありがとうございました。続きましてNPO法人三番瀬環境市民センターの理事長であります安達宏之さん、お願いいたします。

安達委員

NPO法人三番瀬環境市民センターの安達と申します。私もスライドで話を進めていきます。私のほうからは、私たちNPO三番瀬と日本野鳥の会千葉県支部、三番瀬研究会の3団体でつくった「豊饒の海三番瀬を目指して」というパワーポイントです。次々と流してください。

<スライド>

私たちは91年からの議論を踏まえて提言を進めております。ポイントはまずランドデザインを策定し、その上で緊急事業を実施していきながら個別事業も順次実施していくべきだろうという立場です。コンセプトとしては三番瀬について生態系の保全、再生を行うと同時に、海とまちの関係の再生を行うということで

第2回シンポジウム議事録

す。

具体的には目標とする生物種をいまリストアップしています。このような一覧で、風呂田委員とか、塚本洋三さんとか、いろいろな方のお知恵を拝借しながらリストアップしていますが、こういう生物を回復させるための政策を取るべきではないかと考えております。

こうした再生のために必要な海は、具体的には私たちはイメージ図としてこういうものを挙げております。人が入れる海。あるいは今連続していない環境。そういうものを回復すべきだろうと考えています。

これは満潮時です。そこでのポイントは、今日風呂田委員からも話が出ていましたが、失った部分、また連続性がなくなった部分をなくしていきながら生物にとっても人にとってもストレスの少ない連続性を回復していくべきだろうと考えています。

これは海辺のふるさと再生イメージというイメージ図ですが、具体的には、たとえばアシ原があり、ノリ漁場があり、地元で取れたものを市民学習あるいは市民体験という中で地元に戻元していきながら、海に親しみ、そこを守っていくという考え方です。

<スライド>

具体的な提案にいきます。海域環境の保全としては覆砂とか海草場の再生、青潮対策、エアレーション、海岸環境の再生としては傾斜護岸であるとかアシ原、後背湿地、裸地、またまちの再生としてにぎわいを演出していく。これだけの人が住んでいる海辺なので、その中では利用ルールも確保する必要があるだろうと考えています。

これはエアレーションの施設の候補場所を挙げてみました。

<スライド>

海草場の再生としては、かつての三番瀬でモクとかニラモと呼ばれていたアマモの仲間を再生していくべきだろうと考えます。これによって酸素を供給したり、生物の揺りかごになるという機能が出てくるだろうと考えています。深掘部についてもすり鉢状に覆砂するとか、いろいろなアイデアがあるのではないかと考えます。

また青潮対策としては、たとえばこのような場所に通水溝というかたちで、一種のパイプのようなものを作ることで青潮を三番瀬から逃がすやり方があるのではないかと思います。連続性としては傾斜護岸の確保、あるいは生物の定着を図るためのプール、生物付着の早いブロック等を活用していく必要があるだろうと思います。

これが護岸の現状です。特に護岸については、海から見ないといまの壊れている部分がどういうものになっているのかわからないので、ぜひ海のほうから見ていただく必要があるのではないかと思います。これは具体的なかたちです。

具体的な連続性を確保する意味で、アシ原、後背湿地、裸地をつくる候補地として市川塩浜側、あるいはふなばし海浜公園、市川で言えば東浜という場所があるのではないかと考えます。これはアシ原です。これは裸地をつくることでコアジサシのコロニーができるのではないかと考えています。

親水性の確保としては、いまアシ原と申し上げましたが、傾斜護岸あるいは水路の開削です。これは鳥獣保護区との水路ですが、そういうところを開削し、潮入り湿地という場所をさらに市民の環境学習の場にもできるのではないかと思います。

利用ルールとしては、現在の不法係留、不法投棄、また密漁を含む野放図な利用に対して市民サイドからもルールの構築あるいは実施が必要ではないか、そういうことを提言することが必要だろうと考えています。これが密漁の現場です。これは不法係留、不法投棄の現場です。

私たちのほうでは市民サイドからも保全の担い手を育てていきたい。そういうことで3月から三番瀬レンジャーという制度をNPO法人として設けています。今だいたい20人を超えたところですが、また定期的に関講していきながら保全の担い手、あるいは調査の担い手を育てていきたいと思っています。

まちとのルートの確保ということで、特に市川市側は護岸の改修だけではまちと海はつながらないだろうと私たちは考えます。たとえば左側のほうは行徳の駅前通りの写真ですが、ここは子どもだけで遊びに行くのはちょっと危険な場所ですから、そういうところを直していくことも必要だろうと思います。ちなみに私たちの若いスタッフで、20歳ぐらいの非常に海が好きな学生がいます。彼はこの近くに住んでいますが「高校のころまで東京湾で遊んだことはなかった。また、そういうところがきれいだとは思っていなかった。おもしろいと思っていなかった」と言っていました。

私は30代半ばになりますが、実は私も高校のころまではそう思っていました。やはり地元の人が海はおもしろいんだということを確認するためには、こういうルートの確保も必要ではないかと昨日またあらため

第2回シンポジウム議事録

て考えたところです。

<スライド>

緊急性のある事業としていくつかありますが、まず青潮対策としてのエアレーションです。これが今年の9月8日に私が撮影した写真です。これは船橋側になりますが、前日、前々日から青潮が発生していて、土曜日はそれほどでもなかったのですが、8日の日曜日に干潟を歩くところでした。これは死んだシオフキ、アサリです。歩けば貝殻の音でグシャグシャするような干潟でした。

私たちは当然相対的に東京湾の中で三番瀬はそれなりに豊かさがあると考えていますが、同時に傷つきやすくなっているというのも事実だと思います。私たちはまさにこういうところを歩いて、三番瀬の保全あるいは再生策を緊急に実施すべきだろうと考えたところです。

ちなみにここは今貝殻だらけですが、これ以外にも成魚のコチとか、ハゼとか、ボラとか、いたるところに生き物が死んでいて、腐臭が漂っているという状況でした。こういうところについては、すでに青潮のメカニズムも、あるいはその原因、対策のための提案もいろいろあることは分かっているので、緊急に実施すべきだろうと考えます。

<スライド>

これはエアレーションです。放水銃によるものもあるだろう、そのための実験調査もあるだろうと思います。傾斜護岸の部分的建設によって、具体的にどういう形状がいいのかということも実験する必要があるだろうと思います。

<スライド>

それから海草場の再生として、やはりアマモ、コアマモ、タチアマモといういろいろな海草がありますので、そういうものを再生させる実験をすべきだろうと考えます。水中というか、こういう海中棚田もおもしろいのではないかと思います。

<スライド>

また水路を開削した場所での潮入り湿地の再生実験も必要ではないか。その際に市民のほうからも環境学習、あるいは体験事業を通じて人材育成をすべきだろうと思いますし、そういう場所が候補になるのではないかと思います。可能性の調査が必要だろうと思います。

不法係留対策とか野放図な利用への対策は、暫定的にせよ監視が必要だろうと考えております。こうした再生事業によってさまざまな生物種が回復する、あるいは生物種の生息場が回復する可能性があります。

<スライド>

これは潮入り湿地です。先ほどハマグリの話が出ていましたが、海岸にアシ原をつくることで復活させられるように頑張っていきたいと思います。アシ原・干潟をつくることで復活するかもしれない生物種です。

<スライド>

これは海草場です。当然鳥類にもいい影響が出るのではないかと思います。私たちの考えるポイントとしては、トライ・アンド・エラーということです。こういう政策を全面的にすぐに推し進めるのではなくて、あくまでもまず実験をして、それに対してフィードバックの評価をして、さらにそれを修正しながら実験を繰り返すという考え方です。

私たちが急いで事業を実施すべきだというのは、今の三番瀬は青潮を中心として非常に大きな課題がある、そういう海であるから早く対策を取るべきだという話でもありますし、同時にトライ・アンド・エラーという考え方で、1回やってすぐに成功するというわけではないのです。

ですからその意味では、最初の実験を早く始めなければいけない。それはまずプールの中でもいいですし、いずれにせよ実験を早く始めないといい効果が出てこないでしょうから、そういう意味で早くすべきではないかと思うところです。

<スライド>

そういうことを通して、2020年にここまで持ってこられるかわかりませんが、生物にとっても人にとってもストレスのない、連続性のある三番瀬をつくっていきたいというのが私たちの考えです。以上です。

西村コーディネーター

どうもありがとうございました。続きまして、行徳まちづくりの会代表の丹藤翠さんお願いいたします。

第2回シンポジウム議事録

丹藤委員

丹藤です。お手元のこの資料をご用意いただけますか。スケッチになっています。今までの話を聞いて、自然団体のシンポジウムに来てしまったかなと思って、なんとなく私自身も違和感を持っているのですが、これはまちづくりのシンポジウムです。

お手元の資料を見てまず注目していただきたいのは、今まで発表された皆さんの図面、資料で、これは上下逆さま、海のほうから陸域を見ている、海の生物の視点で陸域を見る図面になっています。もちろん地図の南北ということもありますが、私のほうの資料は逆です。人間が行徳に住んでいる人の視点から海を見えています。

私はまちづくりの会を立ち上げて7年になりますが、それ以上前から、中学1年生で行徳に移ってきたときから、行徳のまちを将来どうしていったら人間にとって、私にとって、友達を呼んで来てても自慢できる、きれいな、豊かな、快適な生活ができるまちになるかなということを考えてながら二十数年行徳に暮らしてきました。

下のほうに四角い、中途半端な絵が描いてありますが、ここは幸1丁目の行徳ニューグランドハイツというマンションです。私自身はここに住んでいます。そこから毎日石垣場や海を見ながら、あるいは行徳駅まで歩いていきながら思っていること、こういうふうになったらいいのになということを描きました。集大成と言うと大げさですが、それを見ていただきたいと思います。

コンピューターの接続を変えているので時間がかかっていますが、お手元の絵にたどり着くまでに私は同じような絵を3枚描いています。なぜ3枚描いたかということ、ここに20名ぐらいの懇談会の皆さんがいますが、その方たちと知り合って、いろいろなお話を聞いて、なるほどそういう意見もあるのか、浦安側を削ったら潮流がよくなるのか、あるいは浦安を削らなくても藻場をつくれば水が再生できるのかと、私が知らない海の中の出来事を皆さんから話を聞くことによって、意見を取り入れて、何回か描き替えた結果が3枚になっているということです。これをスライドで見たいと思います。

お手元の絵の説明をもう少し加えますと、少し黒い線が地図の上にかかっています。これは何を表しているかということ、斜めのラインで矢印になっているものは人の流れです。いちばん太いのが行徳駅から海へ向かうライン、それから塩浜駅を通過して野鳥観察舎のほうへ向かうRのラインで、こういう大きな流れが将来的にもっと快適にアクセスできるようになったらいいなということが一つあります。もう一つの大きな太い流れ、このU字型の流れは水の流れです。

<スライド>

私が住んでいる場所はここです。これが行徳富士と呼ばれている石垣場で、すぐ目の前に海が見えています。それから皆さんお気づきかどうかかわからないのですが、行徳駅前通りの車道の真ん中に立って天気の良い日に海側を見ると海が見えます。ここは行徳の海です。行徳駅から海へ向かうこのルートを整備しないと、いくら海がきれいでもいい場所になっていたとしても、そこに向かうルートが確保されていない、快適に行けないとすれば意味がないと思っています。

一住民としても、毎日行徳駅、妙典駅、南行徳駅に通勤、通学のために向かう私達としても、そのルートがきれいになっているというのは非常にいいことだと思っています。

詳しくいろいろ説明したいのですが、時間がありません。とにかく人間のルートをきちんとルートとして確保すること、それから海水の流れ、きれいな水の流れを回復すること、海水と淡水の混じり合った部分の水の流れを回復すること、人の流れと水の流れを回復することが、このエリアでの大事なことだと思っています。

<スライド>

最初の絵がこちらです。かなり海辺の工業地帯の部分も描き込んでしまっています。エーススポーツクラブも具体的に描いているし、いまの漁港のエリアも描き込んでしまっています。これを皆さんにお示ししてたたき台としたところ、漁港の位置はここじゃないほうがいいとか、私有地の部分はあまり描き込まないほうがいいんじゃないかという意見が出ました。

それからこの部分の猫実川河口域は浦安側の土地を削ってしまったほうがいいという意見もそのときにもらったので、それを反映させて描いたのがこちらの2枚目の絵です。市営墓地のところとの間に水路が通っていて水を流せたらいいなと。その水路を通すことによって、この部分が航路になるのかなと思って漁港を動かしています。

この次の段階では、実はこれはなくなっています。もう少し藻場を広く取ることで、さっき安達さんがおっしゃっていたような海水の浄化ができるという話があったので、そのへんも変更されています。

<スライド>

第2回シンポジウム議事録

実は96年、7年前に私が最初にまちづくりの会を立ち上げる前に描いた絵がこちらです。これが私のすべての原点ですが、行徳というまちは歴史のある寺町、旧江戸川に面した水辺のまち、江戸川放水路に面した水辺の環境、三番瀬に面した水辺の環境と、すべてを水に囲まれた豊かな水辺の空間があるべき場所です。それを生かすために、わかりやすいイメージとしてセーヌ川とか、鎌倉とか、葉山とか、サンフランシスコという言葉が無理やりこじつけていますが、要は生活者として徒歩、近隣以内に快適に暮らせるリゾートのような空間ができる可能性を秘めた場所だということをお願いしたかったのです。

それを支える住宅地は、ベルリン構想と書いていますが、快適な住空間があるべきだという話を7年前に描いています。

<スライド>

では現状はどうか。海に向かうアプローチで行徳駅前通りはどうか。こんな状態です。はげちよろけた植栽帯と、本来自転車はなんで止めたくないかということ、歩行者が歩けたり、ベビーカーや車いすが通れたりするべきなのに、こんなことをしてしまったらなんのために対策をやっているのかわからない。「これは駐輪対策？」というのは、そういう意味です。対策になっていない対策をしている。では、どうしようか。

<スライド>

はげちよろけの植栽帯など、やめてしまえばいいのです。置いてしまうのが当たり前です。駅のそばに自転車を置きたいのは当たり前なので、きれいに置けるように配慮してあげればいだけの話です。

<スライド>

たとえばガードレールの代わりに、道路と歩道の間こういうものを設置すれば車も乗り上げないし、ゴミも捨てられません。いまの植栽帯のはげちよろけでは、かっこうのゴミ捨て場になります。そういうものをなくして、こういうもので景観対策をする。それからいまはガラスが割れるから建物の前に自転車を置くなど、よくコンビニや銀行の前に書いてあります。これも逆に積極的に置いてください、うちを使ってくださいということで、建物のデザインに組み込んだ例もあります。こういうことを行徳でもどんどんやったらいいと思っています。

<スライド>

行徳駅前です。実は、ここに上るとかなりよく海が見えるはずですが、それをどうしたらいいかということです。

<スライド>

ここに2階建てのデッキをつくっています。この上がテラスになっています。海が望める展望デッキです。この下は行徳駅の改札のほうに向かってロータリーにしている、バスが入れます。

<スライド>

今はバスに乗ろうと思って、駅から降りて、バスがいるのに信号を待っているとバスが行ってしまいます。こんな変な駅はありません。

<スライド>

人の流れと車の流れを分離することで、人はより安全に、車はより快適に移動ができます。それから自転車の駐輪の問題も、たとえばこういう樹木の下に新たにできた空間を利用すること等によってうまくいくようになるとか、いま利用頻度の低い高架の下の駐輪場も、すぐにこのデッキと直結させることでより利用頻度が上がるとか、総合的にいい方向に向かうのではないかと考えています。

<スライド>

石垣場です。

<スライド>

ここは行徳でいちばん標高の高い、いい展望台です。初日の出の名所になっているところです。もし公園緑地として整備できれば、緑の少ない行徳にとっては非常に有効な資源になる場所です。

<スライド>

ここはエーススポーツクラブで海です。

第2回シンポジウム議事録

<スライド>

浜、広場をつくってしまいました。エーススポーツクラブのさくを取って、テラスをつくって、カフェをつくっています。エーススポーツリゾートになってしまいます。

<スライド>

今「市川に海なんてあったっけ？」と、だれもが言います。こんな風景では、だれも行きたくないのは当たり前です。

<スライド>

高架のところを木で囲ってしまいました。低層のホテル、宿泊施設、商業施設、プール、リゾートエリアをつくってしまいました。クロマツを生やして、昔の風景で、奥のほうには藻場がある。こんな風景に将来なったらいいなと思っています。

<スライド>

たとえば公共的なものをつくるのは環境破壊だということであれば、ここに少し凶面が載っていますが、バタバタとたたんでトラックで運べるようなパーもあります。ベンチもちゃちなプラスチックでつくるのはなくて、石できれいな波のかたちにして、自然の景観に配慮しつつ、生態系にも配慮しつつ、人間が楽しめるやり方はいくらでもあります。こういう工夫こそ、今必要だと思っています。住民のために。

<スライド>

こういったまちづくりが現実になることを願いながら続けていきたいと思っています。以上です。（拍手）

西村コーディネーター

どうもありがとうございました。どんどん先に行かなくてはいけないのですみません。次はNPO法人行徳野鳥観察舎友の会理事長の東良一さんです。お願いいたします。

東委員

また自然系のお話ですみません。豊かな自然を持ったまちであってほしいと願っているので、やはりいい自然ということを考えています。僕らは20年ちょっとの間、行徳の保護区と三番瀬の行徳側、それから江戸川放水路で鳥の数をずっと数えています。本当に最近見違えるように鳥の数が増えてきています。皆さんがいろいろなことをおっしゃいますが、データとしては非常に豊かな海だということが鳥のほうからは言えます。

水鳥というのは食べたり、食べられたりという関係の中では比較的頂点のほうにいますから、種類と数が多いということは、皆さんの好みもあるかもしれないけれども豊かな自然がそこにあると言っていいと思います。よく問題になっている猫実川河口域は、僕らの目から見てもハジロカイツブリがえさを取っていたり、魚食性の鳥がかなりいる場所です。この春に佐野さんたちと見に行きましたが、稚魚とかアナジャコがかなりたくさんいます。だからまず知っていただきたいのは、今の三番瀬は豊かな自然があるということです。

冬、春は非常にたくさん鳥がいますが、夏場のいい季節になると人の利用がだいぶ激しいので鳥の居場所がなくなってしまいます。それからもう一つ、今市川市さんのほうからいろいろな施策が出ていますが、いろいろなことをやって水鳥の生息範囲が狭くなってしまふ、あるいは何かやったことで鳥がいなくなってしまうということをいちばん恐れています。

2番目の話としては、市川市さんからいろいろな案が出てきていますが、船橋の海浜公園と同じようなものを市川の行徳のところにつくるのがいいのかどうかということがあると思います。市川らしさ、あるいは行徳らしさが何かということはきちんと考えたいと思っています。市川というのは非常に民意の高いところで、もう一つは行政官の方も非常に民意をしっかり受け止める優秀な方が多くて、昨年全国トンボ市民サミットをやりましたが、僕は非常にいいパートナーシップができてきていると思っています。そういうとても民意の高い場所で同じようなものをつくるのが、皆さんに受け入れてもらえるのかどうかは非常に心配しているところです。

市川らしさということをお考えた場合に、まず海のことを少し考えてみると、行政的な手法というのは課題がどうあって、問題点がどこでという話しか、今までずっとしてきていないのです。三番瀬の市川側はどういう特徴があって、どういうところが優れていて、どういういいところがあるという議論が全然できていないと思っています。こういったことをやることで、「じゃあ、どう残すの」という話に初めて進めるのではないかと考えています。

第2回シンポジウム議事録

それからもう一つ、陸域のことです。陸域のほうは埋め立て地というのは大変大きなもので、高度経済成長を支えたという意味での公共性はこの前の時代にはあったのですが、今はそういう意味では時代の役割は終えていると思います。みんなが営みの中で好きなように遊べた海辺を埋めてしまって、企業活動をされてきたわけです。それがこの時代に成りいかないからといって、そこにマンションができるのは僕は違うと思います。やはりそれは、もとの自然に親しめる場所に戻してやるのが時代の流れではないかということです。

あまり過激なことを言うと怒られてしまいますが、ピオトープみたいなものをつくることから始めていくのかなと思っています。こういうことを推し進めていくことで、先ほど佐野さんが話されたように、全国に先駆けた市川らしいものができてくるのかなと考えています。

行徳はまちのアイデンティティーがあまりないところだと思います。私も20年くらい住んでいましたが、そういったところがあまりないので、風呂田先生がおっしゃったように、この施策をすることでまちのそういったものができてくるためには、やはり行徳らしさ、市川らしさというものが大事ではないかと考えています。

最後に、僕らは15年とか20年という時間をかけて行徳の保護区の中に湿地の復元、かつての景観を復元させてきた経験を持っています。それは今でも現在進行形でやっていることですが、何か施策して決めてやるという中でいちばん心配なのは、行政の方は決めたことはそのとおりにやるんだということで、ありとあらゆることを、万策を尽くしてそれをやろうとされることです。自然相手のことはそういうふうに進めるとうまくいかないことが多いと思います。

いかに決めて何かをつくったとしても、その自然が受け入れてくれるかどうかということがすごく大きな問題で、受け入れてくれないものを無理に積み重ねていくと、だいたいうまくいなくなってしまいます。

ちょっととりとめなかったかもしれませんが、とりあえず今日お話ししたいのはこんなことです。高いところから話をするのはあまり得意ではないので、このへんにしておきます。どうもありがとうございました。（拍手）

西村コーディネーター

どうもありがとうございました。続きまして漁業組合の立場から、南行徳漁業協同組合理事の石井強さん。

石井委員

南行徳漁協の石井です。漁業者ですのでテーマを海に絞ってお話ししたいと思います。テーマは「将来の市川の漁業について」ということで、A4の普通紙2枚にまとめてありますので、読み上げていきたいと思っています。

現在、三番瀬海域の再生が円卓会議で精力的に検討されておりますが、私たちは漁場環境の変化、生産の実態から豊かな生産を誇ったかつての漁場特性を取り戻すため、現在の漁場を修復していくことが再生の本質であると強く認識しております。

私たちは種々の機会に三番瀬の四半世紀にわたる変化の実態を説明してきましたが、近年の漁業生産は三番瀬の代表的な種類であるアサリ資源が急激に減少し、比較的安定していたノリ養殖も生産の変動が大きくなり、漁業活動を通してみると三番瀬は再度新たな変化が生じてきていると判断しております。

この原因の一つとして、平成10年、11年、そして13年に江戸川放水路からの大量の濁水が放流されました。この影響の解析はいまだ十分とは言えませんが、濁水が漁場に長期間停滞してアサリ資源に影響を及ぼしたと判断しております。東京湾の中で三番瀬海域だけが稚貝から成貝まで一貫した成長をする漁場であり、おそらく三番瀬の再生を図るためにはアサリ資源の安定は欠かせないと判断しております。

また昨年9月の台風は、決して大きな台風ではありませんでしたが、漁業施設や漁港に大きな被害を及ぼしました。台風のコースによっては、現在の護岸や漁港の規模、構造では大きな被害を受ける実態や、現在の行徳臨海部のぜい弱さも明らかになったと判断されます。

私たちは漁業生産と漁場環境の検討から、現在の三番瀬地形は構造的に流れの停滞域を形成し、生産阻害を引き起こしている実態を明らかにし、修復を図るためには水際線の設定から流れの回復を図ることが重要であることを提起してきました。現在護岸陸域小委員会は護岸形状の検討を精力的に行い、護岸形状をタイプ化し、選択する段階に来ております。

近年、最近年の三番瀬の変化も十分に考慮して、どのタイプを選択するのか、まさに三番瀬再生の基本が問われてきております。三番瀬の漁場の修復を図るためには、水際線の設定から流れの停滞域を解消することの重要性を提起してきましたので、当然のことながら漁業サイドとしては水際線設定のタイプを支持して

第2回シンポジウム議事録

いきます。

水際線は潮干狩り場として利用できることからパブリック・アクセスの確保にもつながり、さらに水際線の設定は護岸の高さを抑えることができるので、海へのアクセスが容易で、市民の皆さんにとっては海が身近な存在になり、総合的な結果が発揮できるものと判断されております。これこそ豊かな里海の再生に結びつくことと考えられます。

三番瀬再生の漁場の修復方法が明らかになれば、三番瀬の主たる漁場であるノリ、貝類漁業の新たな漁場の編成に取り組む必要があります。特に三番瀬海域の代表的な種類であるアサリは、稚貝から種貝、種貝から成貝へと一貫した生産が可能で、かつては安定しておりましたが、漁場環境の変化からその特性が失われてきております。

漁場の修復によってどのように回復してきているのか、稚貝の発生場、種貝の育成場、成貝の養成場として特性を把握しながら、資源の安定を目指した新たな漁場の編成とその振興対策が今後の課題になると思います。

アサリが安定して増殖していくためには、波浪等から底質の動きを防護することが大切です。ノリ養殖の施設は波浪などを減退させる機能があり、ノリ、貝類は相互に補完し合って干潟あるいは浅海域での生産資源を安定させてきました。したがってノリ養殖の生産を安定させるばかりでなく、貝類資源の安定も考慮したノリ漁場の新たな編成も必要だと考えております。

私ももかつては塩浜地区に干潟を造成し、潮干狩り場をつくり、市民の皆さんに利用してもらいましたが、駐車場を含めて管理スペースが狭く、また環境の変化、悪化も追い打ちをかけ、途中で事業を断念した経緯があります。水際線を、潮干狩りを含めてパブリック・アクセスの場として有効に活用するためには、漁場と人が利用するスペースの区分、安全対策を含めた管理体制の構築、さらに潮干狩り用の資源の供給など、漁業サイドとして全面的な協力が必要と考えております。

漁業協同組合は生産事業が中心ですが、三番瀬環境を持続的に維持していくためには管理が重要になってきますので、清掃機能を持った安全管理部門、あるいは潮干狩りを含め三番瀬海域からの漁獲物の販売等の利用部門等の編成が課題になると考えております。

以上のように漁業を振興させていくためにも、管理の充実を図るためにも、漁港の整備と関連用地の確保が拠点整備として重要です。現在の漁港は護岸と同様に暫定的につくられたもので、必要な総数を係留することができません。各地区に分散して機能を補っている現状であり、小型漁船を陸揚げする斜路機能や台風を含め危機対策を展開するスペースもなく、今年の台風では波が防波堤を超えて大きな被害を出しております。

漁業振興を図るためには陸上施設が展開できる水際用地が必要であり、三番瀬特有の生産物を販売し、海と市民の接点が図れる新しい施設整備も含まれております。さらに清掃を含め管理体制を充実させていくためには管理のスペースが欠かせないと判断され、単に漁業だけではなく三番瀬の拠点として十分機能が発揮できる漁港と水際用地の整備が必要です。

将来の市川の漁業のあり方について考え方を述べさせていただきましたが、漁業サイドも長年にわたって一連の埋立計画に翻弄され、すべてが中途半端な状態が今日まで継続しています。再生、修復の方向が明らかになる時点で、壊れかかっている漁業を立て直し、振興が図れる拠点整備を計画的に進めていく必要があると判断しております。以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

西村コーディネーター

最後になりますが、今度は市川塩浜駅の周辺に土地を持って事業を展開していらっしゃる立場で、市川市塩浜協議会まちづくり委員会の委員長であります富田伸彦さんです。

富田委員

富田です。よろしく申し上げます。私は昭和45年から行徳に勤め出しました。当時の行徳駅は乗る人よりも降りる人のほうが多かったのですが、いつの間にか朝は完全に乗る人のほうが多くなっている状況です。人口も相当増えています。

行徳駅から海のほうに向かっていきますと、まずハス畑があったという記憶があります。その奥に海がありますが、自然環境ということで全部戻すとすれば、ハス畑をもう1回植え替えないといけないこととなります。そうすると人口も減って、自然に戻って、いいまちになるということもあるのではないかと思います。

ただ、そういう中でわれわれが今いるところは埋め立て地です。人工的につくった土地です。これからも人工的につくったものは人工的にある程度直していかないともとに戻らないというが、再生という意味からいけば、もとに戻すよりもいまの土地をより生かして、自然に親しめるまちにしていくべきではないかと考えております。

第2回シンポジウム議事録

<スライド>

後世からの贈り物ということですが、われわれはまちづくり委員会をつくって活動しております。そういうことで簡単ですが、このスライドを見ながらご説明したいと思います。

<スライド>

キーワードということで、これは皆さんが言っているような感じですが、自然、健康、人間性と考えております。人間性の尊重ということですが。

<スライド>

市川塩浜まちづくり方針ということで、お手元のほうに行っていると思いますが、いま言ったようなことで、現状、世の中が変わってきたということです。臨海部の特徴や工業用地として開発し、市川市の発展に寄与してきた歴史的経緯を考慮しつつ、市川塩浜のまちづくりは時代のニーズに対応した持続可能な社会において、豊かな生活を享受できる美しい都市となることを目指すということです。

それからまちづくりの推進にあたっては、全体の方針を以下のとおり定め、丁目ごとに具体的な計画を立てるものとします。これまでの工業インフラや湾岸、港湾施設等を尊重するとともに、産業構造の変化に対応した新しい産業の誘致を積極的に推進する。三番瀬や野鳥の楽園という周辺の恵まれた自然に配慮する。地区内においては、海と緑のある美しいアメニティ環境をつくり出し、だれもが海に親しめるとともに、新しい魅力を持った地域として再生する。時代の変化に対してすばやく、くまなく、柔軟に対応できるまちづくりの手法を選択する。地権者と行政が一体となってまちづくりを進める。以上が大きな方針です。

<スライド>

これはイメージ的にこんなものはどうだろうかという写真です。われわれはこういうイメージを集めながら、こうがいい、ああがいいということでやっております。ウッドウォークといいですか。それから海岸線も海に親しめるようなかたちにしたらどうだろうかということです。

<スライド>

これは私も見に行きましたが、八景島です。どんなふうにしたらいいのかなということで、実際に見に行ってみりました。もともとここは直立護岸という感じでしたが、それを直してこういうかたちのものにしてあります。奥のほうは遊園地になっていましたが、イメージ的には非常にいい感じです。

<スライド>

これは横浜です。これも見てきましたが、海がきれいです。汚いとイメージがわからないということですが、水が流れているからきれいになるのかなという感じを受けました。これからまだまだ変わってくるだろうと思います。少し大きすぎますが、こんなイメージもいいたらいいと思います。

<スライド>

外国もあります。いろいろな写真を撮ってイメージをわかせています。

<スライド>

これは横浜の倉庫街です。われわれの倉庫というか工場をそのまま生かしても、ある程度こんなこともできるというイメージです。この倉庫はレンガづくりですから、そういう意味では非常に自然にやさしいといえますか。そういうことですが、丸々できないこともないというイメージだと思います。

<スライド>

これもそうですが、僕は特に並木道のところが好きです。先ほど丹藤さんが言われていましたが、低い木、高い木、中木があって、人間の多いところはみんな低いところにゴミを捨てて、自転車をほっぽり投げていきます。自転車を止めるなら、止めるようなかたちにしてしまったほうがいいのではないかというのは、私も前からずっと思っていたことです。そんなまちづくりもいいたらいいと思います。

<スライド>

こんなところです。

<スライド>

海が見えるというのは非常にありがたいので、高低差もあるような道を考えていけばいいと思います。

第2回シンポジウム議事録

<スライド>

家をつくるにしても、あるいはマンションをつくるにしても、今までより自然にやさしい感じの建物、あるいは自然の風力発電とかソーラーなども取り入れた中で、こんなものもいいのかなというイメージです。

<スライド>

まちづくりということでいろいろイメージはこれから具体的に進んでいくと思いますが、自然と緑は当然大事にして、価値を上げていくということだと思います。以上です。ありがとうございました。（拍手）

西村コーディネーター

どうもありがとうございました。以上8人の方にご発表いただきました。皆さん時間をちゃんと守っていただきまして、驚くべきことに予定よりも早く進んでいます。（笑）

第二部のほうでその分時間を取って、ゆっくりディスカッションしたいと思います。それでは、これから10分ほど休憩に入りたいと思います。

司会

それでは10分間休憩を取らせていただきます。第二部は3時50分開始になります。よろしく願いいたします。

<休憩>

<第二部>

委員の紹介

意見交換

司会

それでは、第二部を始めさせていただきます。座長お願いします。

西村コーディネーター

メンバーが並んでおりまして、まちづくり懇談会のメンバー全員、今日はお一人だけ青年会議所の杉浦さんがご欠席ですが、それ以外は全員そろっています。先ほど発表されなかった方のお名前だけご紹介したいと思います。

行徳地区自治会連合会の会長松沢文治さん。南行徳地区自治会連合会会長の歌代素克さん。市川市行徳漁業協同組合専務理事の藤原孝夫さん。都市基盤整備公団の千葉地域支社総合企画室室長の山本眞三さん。あとのメンバーは先ほどごあいさつが、発表いたしました。

さて発表の時間を急かせておきながら、時間より早いので発表された方に申し訳ないのですが、あとでまた時間があれば、多少付け加えて発表していただけるかもしれません。まず何よりもフロアでご意見のある方に手を挙げていただいて、コメントや質問をいただいて、懇談会のメンバーが答える、もしくはそれに対する自分の意見を言っていたくということをやりたいと思います。いかがでしょうか。

A（男性）

私は市川の宮久保に住んでいるAと申します。今委員の方々の意見をお伺いして、川口委員と風呂田委員のお二人が人工干潟の造成の必要を強調されたので、私はその点に関連して、そこに絞って質問をさせていただきます。

まず川口委員ですが、市川が市川三番瀬の主体になって今後のことを考えていく、提案していくということは大事だということは私も同感ですが、市川の三番瀬は決して海自身が孤立しているものではないし、県や国の施策とも重要にかかわっています。まして県は今円卓会議のもとで検討しているわけですから、そことの関係を抜きにしては考えられません。そういう意味で僕は積極的に提案していくということは中身の問題であって、かわわりが重要だということをもまず1点指摘しておきたいと思ひます。

第2回シンポジウム議事録

もう一つ、全体の三番瀬の問題を考えていく上での基本的な考え方ですが、私なりの考えを先に延べておきます。今年の夏は異常に暑かったのですが、私の注目を引いたのは、足立区だったと思いますが、幼稚園の園児に重装備して、強い日差しを避ける帽子を深くかぶって登園させる指導をしているということです。これがニュースで伝えられたり、あるいはヨーロッパにおける水害の様子が報道されて、当然のことながら紫外線や温暖化の問題が世界中の大きな関心を集めています。

日本で考えても、公害先進国の日本でいま大きな話題になっているのは諫早の有明であり、それから小さいとはいえ首都の東京湾の再生です。なかんずく三番瀬の再生をどう位置づけるかということが大きな関心事だからこそ、マスコミも含めた焦点になっているのだと思います。そういう意味で言うと、市川の三番瀬は決して101haの問題ではなくて、東京湾の保全、再生とどう関連づけていくのか。その第一歩としての市川市三番瀬の位置づけだろうと私は思います。

そういう観点から質問したいのですが、先ほど少し申し上げた川口委員への質問もそうした観点で……。市川の三番瀬の問題は県とはもちろんのこと、国の施策ともある意味では重要にかかわっていて、そういう意味で私たち市川の住民がいい案を、本当に持続可能な開発という趣旨に沿った生物の多様性の最も豊かな海をどう考えていくかということだと思えます。

そういう意味で言いますと、特に風呂田委員は円卓会議の委員も兼ねていらっしゃいます。今まで円卓会議の意見を聞いて非常に同感というか、すばらしい意見をおっしゃる。今でもそうですが、ただ、そこから人工干潟という考えが出てきたのは僕としては非常にびっくり仰天しました。

なぜかという風呂田委員は、市川市三番瀬の生物相の豊かさについて主張されています。もちろん戦後の埋め立ての負荷を負った条件のもとですから、昔に比べればいろいろ問題があるのはわかります。しかしかなり生物相は豊かであると主張されて、いろいろな具体的な調査の資料も見せていただいたように私は思います。

私の認識が不十分な点ももちろんあるし、風呂田委員としてはさらなる再生ということをお願いする案かとは思いますが、そこでお二人の委員にお聞きしたいと思います。

市川は1000分の1の人工干潟を提案しておられます。いろいろな意見がありますが、私の認識では人工干潟というのはやはり今の三番瀬が持っている、現在の条件の中ではかなり豊かな生物相が残っている三番瀬を埋め立てると。埋め立てると言う言葉が悪いとは思いますが、新たに砂を入れることになれば、今の生物相はその土の下に行かざるを得ない。そうなったときに三番瀬の今後の持続的な可能ということはどう考えていったらいいのか。

特にトライ・アンド・エラーということもありますが、自然を試して、だめだったから次にどうしようというわけにはなかなかいかないと思います。風呂田委員の意見もこの中のものを読ませていただいて非常に同感なのですが、その点を含めて、どうして三番瀬の人工干潟と先生がおっしゃっている主張がつながるか。本当に短い時間で読んだので理解が不十分かと思いますが、そのへんお二人の委員から人工干潟と再生、特に持続的な再生というか保全との関係をお伺いしたいと思います。

西村コーディネーター

ありがとうございます。では川口委員。

川口委員

Aさん、どうもありがとうございました。私が円卓会議とか東京湾全体のあり方で先ほど発言させていただいたのですが、東京湾はもともと400キロメートルぐらいの海岸線だったのが、埋め立てて複雑になったことで800キロメートルぐらいになっていて、そのうち自然は20キロメートルぐらいしかないという環境にあります。

世界のグローバルな自然保護を考えなければいけないということですが、私の友人はヨーロッパの環境法の政策のリーダーです。EUの環境会議に出たこともあります。やはり環境は日本とそういうところで考えていることは違って、東京湾は東京湾なりの再生のさせ方をしていかなければいけません。そのときに三番瀬の議論は非常に有効です。

ご指摘のように三番瀬から始まって東京湾800km全部、いわゆる再生ということをもう一度考えてほしいという観点から、それぞれ考えていただきたいということです。ご指摘のとおり東京湾再生全体と三番瀬のあり方は、三番瀬はわれわれこの地域に住む人たちが考えて、それぞれの海岸線はそれぞれのところで考えて、それをもちよって国全体で、あるいは東京湾全体でこの海をよみがえらせていかないと……。

先ほど風呂田先生からありましたように、ハマグリが死に、貝がどんどん死んでいく。これをここだけで受け止めることはできないという意味で、円卓会議への期待ということを上げたわけです。

それから人工干潟については一つの試案です。たとえば浦安の埋め立て地を削って海に戻すということも一つの案としてありますが、それをやって本当にこの東京湾の中でわれわれの海が生き返るかということ、私

第2回シンポジウム議事録

は今までの議論、あるいはいろいろな資料を読んで、それは難しいだろうと。

それよりもむしろ人々がうまく手を加える。これは人間だけのことを考えるのではなくて、人間も環境の一つとして、われわれも手を加えながら再生していく。その中で動物のことも考えていくという意味での人工干潟、あるいは人工的に何かしなければいけないのではないかとすることを一つの案として考えています。まったく手を加えないでやっていく方法もあるのですが、私が持っている資料では、それをくい止めていくのはなかなか難しいと考えております。

西村コーディネーター

それでは風呂田委員。

風呂田委員

今のAさんの質問は必ず出るだろうと思いましたが、さっきの時間の中ではなかなか思うように全部言い切れなかったのも、また話をする機会をいただいてありがとうございます。

まず一つは今の生物の状況ですが、たしかに三番瀬にはたくさんの生き物がいます。猫実川の河口は私も何回も潜っているので、どういう状況であったのかというのは実感的にわかっています。問題なのは、ある意味でそこを犠牲にしても人工的な海浜、この場合は人工干潟という言葉になりますが、それをする必要がありますかどうかという判断になるだろうと思います。私は、それが必要であると結論づけているわけです。

その理由はさっきも言いましたように、今の状況では生物の絶滅を防いでいかなければいけない。なぜ絶滅しているかということ、生活空間がなくなっているからです。干潟は全部一様ではありません。干潟というのはいろいろな構造を持っていますし、いちばん陸に近いところは湿地状のヨシが生えているようなところから、沖合の砂の干潟、その先の浅瀬というふうに連続的に変化します。

その変化の中でいちばん岸に近いところがなくなって、その生き物がいま絶滅の危機にひんしています。だから、その部分を拡大してあげることやらない限りは、それを止めることはできないだろうと思っています。

それからもう一つは、生き物というのは1カ所で生きているわけではなくて、たとえば東京湾のカニにしろ、貝にしろ、ネットワークをつくって生きています。つまり子どもころは海に出て、それが東京湾に出ていって成長して、どこかの干潟に行こうとしています。ところがその干潟があるところは、先ほどのような湿地帯とか干潟の高いところはほんのピンポイントでしかありません。しかもそういう生き物がそのピンポイントに行くか行かないかは、かなり運任せです。ということは、ピンポイントの数が多くなれば子どもがたどり着いて成長することができないという状況になっています。

ですから、今の状況でも干潟の生き物の絶滅は続くだろうと考えています。つまり三番瀬もピンポイントの一部になるようなかたちに環境修復をしていって、そのピンポイントの数を増やすしか対策はないわけです。ですから三番瀬だけの問題ではなくて、もっと多くの場所でそういうところを考えていく必要も将来的には出てくるだろうし、本当は今もやらなければいけません。

そういったところは県であれ、国であれ、やはり考えていかなければいけないだろうと思います。先ほどの議論にもあったように、県や国も動いていると言いますが、それはそれでやはりそれぞれの分担があるだろうと思います。市川の場合は自分たちの目の前の海としての三番瀬を考える。県の場合は市川の手も含めて千葉県全体の海岸線としての環境修復を考える。国としては東京湾全体、港湾機能から人間の利用のことを含めて管轄しなければいけません。

それぞれの行政の責任の範囲で、その責任のいちばん強いところを考えていくのが、それぞれの立場だろうと思います。ですから市川は市川で考えていく必要は当然あるだろうと思います。

人工干潟の話に戻りますが、もう一つ、私が非常に危惧しているのは人材の問題です。三番瀬も含めて東京湾の中で、東京湾の生き物、自然環境をちゃんと説明できて、しかもそれを自分の生業としている人間がどれくらいいるかということ、いつも皆さんに考えていただいています。実際には、ほとんど数人しかいないんです。

つまり環境問題がこれだけ社会的な話題になっていながら、それをちゃんと表現できる人が非常に不足しています。それはおそらくは東京湾とのかかわりが社会的にあまり認められていないから、あるいはそういう機会がないからだろうと思います。

人工干潟はつくればいい、つくったらどうなるかではなくて、それをつくるときにどうやって多くの人を育て上げるかで、そのための材料と考えています。つまりそういう活動をすることで、いろいろな人が干潟の問題、環境の問題、東京湾全体の将来の問題を考えるいい機会になるだろう。何もしなければ、そういうことが生まれてこないわけです。そういったかたちで取り組むということ自体も、やはり社会的な人材育成の価値というのが非常に大きいだろうと思います。

第2回シンポジウム議事録

ですから干潟がどうのこうのというよりも、それをやるときにどれだけの人が東京湾の問題、三番瀬の問題を考えられるようになるか、そういう仕掛けとしての人工干潟造成と考えています。

現実には、いちばん目標とする自然状況に近い干潟の構造を取り戻せる場所は、おそらくは三番瀬しかないだろうと思います。それは地形構造から見て、沖合にずっと遠浅の瀬が残っているからです。その部分の陸に近いところに自然形状である干潟の高いところ、湿地帯が存在しています。その部分の形状を残せる地理的な構造は、今は三番瀬しかありません。そういったことを含めて、そういう部分の造成を通して生物の保全も図るし、そこで人間の育成、社会的に環境とかかわりを持った人、東京湾とかかわりを持った人をつくるということが必要だろうと思います。

そういったさまざまな価値を踏まえて、今ある生物の犠牲をどう考えるか。これはトレードオフの問題ですから、どちらを立てればどちらが立たずという部分が出てきます。そういった犠牲を三番瀬の生物に強いことは間違いありません。ただし、それをしてでもやる価値が、あるいはやる義務があるのではないかと私は思っています。

西村コーディネーター

ありがとうございます。ほかに何かご質問は。

B（男性）

特定の方に質問ということではありませんが、私は行徳に生まれて行徳に育って、小学生のころからずっと行徳の海を見ておりました。そこで自然とのかかわりということで、2、3お話ししたいと思います。

私は、山と川と海との関係が非常に大事だと思っています。戦後キティ台風とか、もう一つ大きな台風がありました。そのときに非常に東京湾が浄化されて、その年は非常にノリが豊作で、貝もたくさん取れました。台風が来ると非常に浄化されて、その年はノリがたくさん取れます。実はキーワードとして、海をきれいな水で浄化するということが非常に大事です。

台風が来ると、山から江戸川に流れて土砂が堆積するわけです。行徳はいちばん奥ですから、その堆積物が東京湾のいちばん奥に堆積してきます。波がありませんから、そこで堆積されていきます。そうすると、そこには必ずヨシが生えます。堆積されないとヨシは生えないんです。そこは非常に柔らかい土でブクブクしています。

そこに最初に出てくる生き物がトビハゼです。その次に、ちょっと沖へ行くと今度はアナジャコが出てきます。そしてウナギが出てきます。だんだん沖へ行くほど堆積物がなくなって砂になっていきます。そして洲を超えると完全にそこは砂瀬状態になります。そこには大きなハマグリなどがたくさんいます。

したがって言いたいことは、自然とのかかわりをよく見極めて再生というものをですね。専門家の方がおいでになっていますから少し口はばったのですが、現状はそういうことです。

私が子どものころから、ノリを取りにいくときにはべか船に乗ります。そしてエンジンがありませんから、全部かいこいで行きます。三番瀬まで行くのに1時間が1時間半ぐらいかかりますが、本当の漁師の方はかいこいで、下の土でここはどこだとわかるんです。そのように、どんどん変わっていきます。

それは何かというと、先ほど言ったように台風が来て、川を通して堆積物がいちばん奥に堆積して、それが徐々に海のほうに行くと、だんだんなくなっていく。そういう自然環境があって、その中に生き物がいます。

西村コーディネーター

ありがとうございました。お名前をお願いします。

B（男性）

Bと申します。

西村コーディネーター

どうもありがとうございました。昔からの海の様子を語っていただきました。それではもうお一方手が挙がりました。

C（男性）

妙典から来たCと申します。安達委員にお伺いしたいのですが、安達委員は以前からエアレーションによる青潮対策を主張されています。今日もご説明がありましたが、要するに十数メートルのパイプを何本か浅海域の底に置いて、そこから小さな穴を通して空気を海水に送り込むということのようです。素人考えでよ

第2回シンポジウム議事録

くわかりませんが、三番瀬全体の広大な広さ、あるいは青潮の発生というのはこの近辺を考えても、荒川の河口あたりから千葉市の沖ぐらまで広がる可能性があります。あるいは移動します。そういう場合に、そういった対策が果たして効果があるのかというと、私は逆にあまり用をなさないのではないかという感じがします。

もう一つは小さな穴を開ける。すなわち金魚鉢とか熱帯魚を飼う水槽でエアレーションをやっていますが、あれは非常に細かい穴でないと酸素が水に溶け込まなくて、穴を大きくするとブクブク泡が出るだけで溶け込まないという問題があります。小さくしていくと当然底の泥とか砂が穴に詰まってしまいます。したがって長期間の使用には耐えないのではないかという疑問があります。

また先ほど申しましたように、広大な三番瀬全体に施設するとすれば、いったい何本ぐらいを想定しているのか。その費用はどのぐらいを想定しているのか。その点のお考えをお聞きしたいと思っています。

もう一つは、いったい全体こういったエアレーションを実施して効果があったという事例があるのかどうか。そういったことをお伺いしたいと思います。以上です。

西村コーディネーター

ありがとうございます。それでは安達さん、お願いします。

安達委員

ありがとうございます。まず一つ目に、私たちのほうでは古くからエアレーションということで提案していますが、それがただ一つの対策だというスタンスではありません。あくまでも青潮対策という総合的な対策の中の一つとして位置づけております。

たとえば広大な三番瀬で対策の効果というお話ですが、先ほど施設が考えられる場所を何カ所か掲げました。たとえば三番瀬は南側に広がっていますが、あそここのところを全部エアレーションでふさぐという提案をしているわけではありません。あくまでもまず数カ所をやってみよう。先ほどは短いプレゼンでしたが、その際に1%の生物が生き残るような可能性でもあれば、私はやっていくべきだろうと考えます。

現に先般、先ほど提示したあたりで船橋漁協が実際に実験を始めましたし、東北のほうでもそういう動きがあります。その関連でいきますと、たしかに穴の大きさとか、エアレーションをどういう形態あるいは施設でやるのかというのは、さまざまなパターンがあります。先ほど私のほうで示した中では、金魚鉢のお話をされましたが、穴をブクブクさせるようなものもあれば、上から放水銃でやるようなスタイルもあります。それによって数億から数十億とか、かなり幅が出てくるだろうと思います。

いずれにせよエアレーションの効果は、まだこれから調査を重ねながら実証していくということですので、エアレーションそのものがすべての対策になるという意味ではありません。そこはご留意いただければと思います。

西村コーディネーター

ありがとうございました。それでは奥の女性の方。そして手前の方。3番目に白い服の方。

D（女性）

福栄に住んでいるDといいます。先ほどいちばん最初に、市川の都市政策室長さんが「護岸の位置については、いまのところ概ね一致をした」という説明をされたと記憶しています。概ねということですが、そのへんは先ほどお話を伺った範囲では相当大きな食い違いがあります。私の認識の違いであればいいのですが、やはりこういう違いがあったということをごきちんとしていただきたいと思います。

それから川口さんですが、猫実川河口域について、ヘドロで死にかけた海であることも概ね一致をしたというような発言をされたと思います。そのことについても、やはり大きな違いがあるように聞きました。その違いは違いとして、こういう違いがあるということをはっきりさせる必要があると思います。

それから東さんの発言の中だったと思いますが、生態系についてアナジャコがいるということです。佐野さんも、私も一緒に市民調査をする中で相当数のアナジャコの穴も発見していますから、実際にそういうことだろうと思いますが、いるということの意義がどういうことなのかを、東さんでなくてもけっこうですが、あらためてご説明いただければと思います。

西村コーディネーター

続けて3人ご発言いただいてから答えることにしましょう。前の方どうぞ。

E（男性）

第2回シンポジウム議事録

塩浜に住んでいるEと申します。よろしく申し上げます。まず市の方と委員の方々に、本当にご苦労様と感謝したいと思います。ありがとうございます。今日出席して聞かせていただいて、中身がとても濃くて、よく吟味されて、まとまっている案だと思って感銘を受けています。

うちの団地には6000人ほど住んでいます。うちの団地の者はこの場にいないかもしれませんが、もう少し事前に私のほうも広報というかお知らせして、こういった大切なシンポジウムに出席してもらえばよかったですと反省しているところです。

私のほうもお話を聞いていく中で、地域との関連が大切だとお聞きしておりますので、少しずつ地域のコミュニケーション、塩浜の団地のコミュニケーションを取っていこうと図っています。そんな中で三番瀬という問題をうちの団地で掲示等にしても、まだなかなか興味を持っていただけない。こういった大切な問題を考えていただいて、提案がなされているというところを、もう少しうちの団地の中で具体的に知らせていきたい。その中で、またいろいろ市の方にもご協力いただきたいと思いますので、そのへんは協力をお願いします。

とても内容、案が収斂されてきて、たとえば丹藤さんの案とか、現実味のある、人と自然が共生できるような案になっていると思っております。次のステップとしては、この実現がどのようなスケジュールでいくのかです。たぶんこれは県とか国もあるかもしれませんが、市とか委員の皆さんのどなたかのお考えでもいいので、どのようなスケジュールで実現していくのか、そんな中でわれわれ地域の住民がどのような協力ができるのかというあたりを少しお聞かせ願えればありがたいと思います。

西村コーディネーター

ありがとうございました。もうお一方。

F（男性）

東菅野から来たFと言います。市川というか船橋との境の小栗原に生まれて、八幡で育って、東菅野に住んでいます。六十数年市川にかかわって、市川の文化と自然を本当に愛して、誇りに思っている一人です。

今日はずっと聞いていて、皆さんの熱意というか、市川市も含めて三番瀬をよくしたいという熱意が非常に伝わってきました。本当にそのへんは、ご苦労様ということで敬意を表したいと思います。その上で質問を一つと意見を言いたいのですが。

臨海部のまちづくりということですが、三番瀬のことだけ話して申し訳ありません。質問は、先ほどAさんも少し触れていた、千葉県が三番瀬について再生検討会議ということで、この1月からですか、通称円卓会議を立ち上げて、もう1年近くずっとやっていますが、千葉県のこの円卓会議とここで進めている市川市が中心となった基本構想をまとめようといっていることと、どう関連し合っていくのか。

話だけのときはまだいいと思いますが、両方の計画がまとまったときにどういう関係になっていくのかということ、どなたかにご説明いただきたいと思っております。

あとは意見ですが、私は、傷ついているけれどもまだまだ自然は豊かに残っているこの三番瀬については、やはりこれから先保全を第1に考えていただきたい。施設をつくるにしても、何かやるにしても、陸側で処理をして、海側にはこれ以上の負荷をかけないでいくということ、第1に考えていただきたいという希望です。

それからもう1点は、たしか「フォーラムアイ」16号によりますと、今日は市川市の基本構想策定に向けてのシンポジウムだと載っていました。しかし「フォーラムアイ」16号に載っている中身と8名の方が報告されたものは、かなり違うのではないかと。だから「フォーラムアイ」に出された市川市の基本構想の策定に向けてのシンポジウムだということとここをくくっていくとすると、ちょっと無理があるんじゃないかと感じます。

ですから今日ここで発表された意見、あるいは私たちが場から出している意見で策定に向けてのシンポジウムが終わったというのは無理だと思います。西村さんも「フォーラムアイ」16号で結論にはまだ間があるというか、距離があるという言い方をされていますが、本当にそういうことで、基本構想策定はもう少し慎重にいく必要があるのではないかと意見を持っております。

あとは具体的ですが、「フォーラムアイ」16号の2面か3面で、それぞれのゾーン分けについて、ここをこうするということになっています。もしも今日のものでくくってしまうのであれば、私は自然再生ゾーンとなっているA1のゾーンは本当に生物のために開放していくというか、再生ゾーンではなくて自然ゾーンとして保存していただきたいという希望を持っております。

市民が親しめるということで海と親しむのであれば、むしろA3のところ、これは漁業者の理解が得られるかどうか私もわからないのですが、もし漁業者の理解が取り付けられるのであればA3の、A1のゾーンから離れたところで、たとえばA2が間に挟まって、緩衝帯になって、自然の生物たちのゾーンと人が海に親しめるゾーンとはやはり区分けしていくべきだと考えております。

第2回シンポジウム議事録

それから今日の発表を聞いていて、やはり佐野さんの自然というか、大切にしながら日本に誇れる、世界に誇れるようなものをつくってほしいということには非常に感銘を受けました。

本当に時代は21世紀ということで、開発優先の世紀から自然とか、環境とか、そういうものを本当に大切にしていけることが全体で理解が得られる世紀になってきていると思います。市長さんのいろいろな発言や発表を聞いてみると、横浜あたりの海の公園がいいのかなという感じもしますが、あれはやはり20世紀の立派な事業だと思えます。

ただこれから21世紀の自然、環境をつくっていくということからすると、私たちはもっと知恵を出していく必要があるのではないかと。そういうことを意見として出しておきます。以上です。

西村コーディネーター

ありがとうございます。まず市の方にお答えいただいて、それ以外はどこでも問われた方はお答えください。市の方から、位置づけの話と県の円卓会議との関係、また護岸の問題がありました。いかがでしょうか。本島さん。

本島委員代理

いくつかご意見に対して答えさせていただきたいと思えます。また、ご意見もいただきたいと思えます。最初の水際線の位置の考え方ですが、いろいろな意見がいままで寄せられております。それについては今日お手元にお配りした資料の中にも相反するような意見、また今日の発表の中でも陸を削る、あるいはそうではないという意見もいろいろあります。そういった事実、いろいろな意見をもらっております。

その中で市としては、なんらかの方向をこれから決めていかなければいけないという考え方を持っておりまして、企業の方々、漁業組合の方々、あるいは市民団体の方々からいろいろなご意見をいただきながら、現実的にどういう水際線を考えてまとめていかなければならないのかという判断に立たされている状況になっております。

現実的に水際線を大幅に前に出すとか、あるいは後ろに引っ込めるといったことについては、いろいろな面で意見が対立しておりますし、いろいろな考え方があって、まだ煮詰まっている状況ではありませんので、いまの水際線をベースに、いろいろな面で考えたらどうだろうかという判断をさせていただきました。

これにつきましては、何回か前の懇談会の中でも、企業の方々の土地の扱い方等も考えて現在の水際線を考えることがいいのではないだろうかという意見もありました。私も今この段階では、一応まとめるにあたってそのへんがいいのかなという感じを持っております。

しかし、まだこれは煮詰まっているわけではありません。先ほどあの方のご質問にもありましたように、今日基本構想の(案)をお配りしましたが、これは基本構想策定に向けての今までのいろいろなご意見をまとめてきたという段階で、これが最終的だという段階ではありません。そういうことで、今回のシンポジウムでもいろいろなご意見をいただかなければいけないという状況です。まだまだ時間がかかるのではないかと、収斂させるためにはもう少しいろいろなご意見、また議論をしていただかなければいけないのではないかと考えています。

しかし行政としましては、時間をかけていいものと時間をかけられないものがあります。それについては漁業組合の方々の漁場の悪化に伴って漁獲量が減ってきているという切実な問題、企業の方々が埋め立てをする、しないという中で企業活動が閉塞状態にあって、なんとかまちづくりをしたいという強い意向、それから環境保全をするためにどうしたらいいかといった状況を判断しながら、現段階で市川市として、大かたの意見としてはこういう方向で臨むべきだということは、いずれ近いうちに判断して示さなければいけないのではないかと考えております。

また県の円卓会議との関係ですが、円卓会議も徐々にすすけれども、ある一定方向に進んでいると認識しております。昨日開かれた円卓会議でも、近々なんらかのアウトラインはまとめたいという意向もありました。そういう中で、地元企業あるいは地元の意見が当然求められる段階に来ると思っております。地元市の義務として、あるいは責任として、地元としては三番瀬をこう考えている、あるいはこういうふうにしてもらいたいという意思表示をするべきだろうと思っております。

今まで市はずっと言い続けてきましたが、市民が親しめる海だとか、漁場が回復するような昔の海を取り戻したいという願いがあります。そういったことを「ここはこうしたい」とできるだけ具体的に提案できるような取りまとめ方をしながら、県のほうにも国のほうにも要請していく必要があるだろうと思っております。そういう面で長期的なものとして短期的な問題に仕分けしながら、今後基本構想等についても取りまとめについて、また必要な場面ではそれを主張する、あるいは要望することを進めていきたいと思っております。

言い忘れましたが、護岸については老朽化して、いつ壊れてもおかしくないような状況です。そういった超短期的な問題についても、どうするかということは私もっともしっかりと持っておかなければいけないのではないかと考えています。

第2回シンポジウム議事録

いろいろな市民の方々への説明もありますが、市としては現在こういう取り組み方をしているとか、いまはこんな状況だということは、市民の方々あるいは自治会の方々の要請がありましたら、現状報告、意見交換については出向いてお話し合いをすることを進めていますので、日程調整等いろいろな面で相談していただければ、対応させていただきたいと思っております。漏れがありましたら、またご指摘ください。

西村コーディネーター

塩浜団地の方も言ってくだされば、出前でやったださるということです。

ほかの方の質問があるので、それに対する答えをまず聞きましょうか。では川口先生から。

川口委員

Dさんですか。ヘドロは認識の違いがあるのではないかということですが、認識は全部違います。それは議事録を読んでいただければ、ちゃんと書いてあります。8回の議事録を読んでわれわれは何を選択すべきかということは、客観的に何回か読んでみると、やはりこれはヘドロという認識で対応するべきではないかというのが個人的な意見です。それは実際に海に入って、漁業者の人から汚れた土を見せていただいたり、行徳のまちづくりの中である一部で非常ににおいがするということがありますので、私は個人的にということです。

ただ、ヘドロの中にも生き物がいてヘドロではないという意見もあれば、それは多様な意見があるということです。基本的に今の三番瀬は自然の浄化能力の限界を超えているので、なんらかの手を施さないとですね、どのタイミングで手を打っていくかというのは、なるべく早くやっっていくべきだろうということです。

西村コーディネーター

あとはアナジャコについて、では風呂田先生。

風呂田委員

うちの研究室でかなりアナジャコを研究したものですから、アナジャコのことについて少しご紹介します。あれはけっこう深い穴をつくっていて、たぶん3メートルは超えているだろうと思います。多いところでは1平方メートルあたり50匹ぐらいいますから、かなり密度は高くなっています。当然環境への浄化力といますか。その貢献を担っていることは間違いないと思います。アサリとかほかの貝に比べてどちらが高いかはわかりませんが、もちろん存在そのものが環境への貢献をしていることは間違いないと思います。

だから本質的なところはそこですが、その生き物がたとえば子どもたちとかみんなの目にもっと触れるような機会があるとか、そういう生物をなんとか大事にしようというチャンスをたくさんつくるのが大事だと思います。

残念ながら今の三番瀬の場合、それがなかなかできません。あそこに子どもを連れていって見ようとしたら、おぼれてしまうのが関の山というところがありますから、できるだけそういうもので、特に子どもに安全に接点を持たせるような取り組みとしても人工的に干潟をつくっていくことのほうが重要ではないかと考えています。

それから先ほども会場のBさんですか。洪水が起こると土砂が流れてきてという話がありましたが、もともとそういう環境にああいう生き物がいて、ときどき洪水で泥が運ばれてきて新しい環境ができるときには、必ずある程度生物の死滅が起こります。そういうところが今の三番瀬にまったくなくなっていること自体、変動がなくなりすぎて生物の多様性の減少効果になっているということがあると思います。だから適度な変動は逆に考えていかなければいけない。そこまでも人間が考えなければいけないようなことも起こっていると思います。

結論から言えば、アナジャコが今の三番瀬の環境にかなり貢献している可能性はあります。これは調べてみなければわかりませんが、私が潜った経験では、数年前まではほとんどいなかったんですね。ですから突発的に増えて、またこれから残るかどうかは少しモニターしてみたいと思っています。

問題なのはさっきも言ったように、そういうものをもっと社会の中に、あるいは子どもたちの中に受け渡しができるような仕掛けとして人工的な取り組みが必要だと思います。

それから円卓会議のことで私なりの意見です。私も円卓会議のメンバーで、ちょっと出られなくて、ほとんど時間調整がなくて、いきなり2、3週間前に「出てくれ」と言われて、たいてい出張日にあたって、昨日もいなかったのですが、円卓会議は決定機関ではありませんから、一つの意見を出して、それを知事が取り入れるかどうかわかりませんが、参考にして千葉県の政策を立てることになっています。決して決定機関だとは思っていません。ですからいろいろな角度、いろいろな立場から議論をして、その情報を提供するのが一番大きな役目だろうと思います。

第2回シンポジウム議事録

本当は円卓会議で一番やらなくてはいけないのは、千葉県として情報提供しなければいけないものは何かということをもう少しあそこの円卓会議で議論することで、市川市は市川市で何を考えているかを議論していく。そういうことが必要です。

千葉県の場合はもう少しグローバルに、先ほども会場からありましたが、東京湾全体をどうするのかです。あるいはさっき佐野さんから市川航路の話もありましたが、私も前から市川航路は埋めてしまえと。その場合には必ず港湾の大きな見直しが必要になってきますから、本当はそういう大きなところをもっと県がやるべきで、海岸線の構造をどうするかをなぜあそこでやらなければいけないのかという気もします。

それから堂本さんが言っているように、第二湾岸と外環は道路を通すというんですね。それでいながら、その問題をなぜ千葉県があそこで議論させようとししないのか。そっちのほうをむしろ円卓会議でやるべきで、それぞれの規模の責任とできる能力は違いますから、いろいろなところでこういう機会を持って議論をしていくことが非常に重要だろうと思っています。

西村コーディネーター

ありがとうございます。ほかの委員の方でご質問に対するお答えは。歌代さん、どうぞ。

歌代委員

歌代です。先ほど塩浜の団地の方からご質問がありましたが、私は地元の代表として円卓会議にも出ております。地元の私もはふれあい昼食会で、小学校でお年寄り子どもたちと懇談会をやりますが、その子どもたちから「行徳のそばに海があるのに、なんで水に触れられないのか」「船橋は海浜公園があってアサリ取りの場所があるじゃないか」「浦安も海に入って貝を取っているみたいだよ」「なぜ行徳に海がありながら、そこへ入れないのかしら」という声も聞いています。

私も昔、あのきれいな三番瀬、浦安の海で、沖合4キロメートルぐらいまで歩いて魚採りなどをしたことがあります。ですからわれわれは地元の者として、その海を取り戻したい。それから先ほどもう一人の方からゾーニングで1番、2番というようなお示しがありましたが、私もやはり海に触れられるようなものをつくってほしい。そこで子どもたちが豊かな学習ができる。親子のふれあいができる。こういう海辺をつくりたいと思っています。

また機会がありましたら、塩浜の方ともお話ししたいと思います。よろしく願いいたします。

西村コーディネーター

先ほどの3人のご質問に関してはよろしいですか。安達さん。

安達委員

今のお話に関連して、塩浜の方からは、なかなか三番瀬について興味を持っていただけないというお話がありました。それから右側のほうのBさんのお話とも関連しますが、私たちが市も一緒に「三番瀬海辺のふるさと再生計画」を2年ぐらいにわたってやったときに、その地域の比較的年配の方にかつての海がどういうものだったか、先ほどハマグリのお話をされていましたが、そういうお話を伺う機会がありました。

私は環境保全という観点からも、かつての海岸形状がどういうもので、そこを人々がどう利用していたかは重要だと思いますが、同時にここはまちづくりの場でもあります。その人材育成とかノウハウの提供というときに、年配の方の話を聞く機会をいろいろなところで増やしていくということで、非常に地域に密着したかたちの環境保全も結果的に図れるのではないかと考えています。

ですからぜひこういう場をお借りして、いろいろなところでそういう取り組みがあれば……。三番瀬は今まで埋立計画ということで、どうしても対立軸としてとらえられたものですが、本来あの海は私自身もひかれたように求心力のある海だと思いますので、ぜひそういうふうにしていただければと思って一言述べさせていただきました。

西村コーディネーター

ではコメントはよろしいでしょうか。それでは佐野さん、本島さんに対するご意見があるそうです。

佐野委員

ホームページのほうにも出ておりますので、それをまたご覧いただきたいと思いますが、たとえば本日の資料6の海岸線の位置の比較検討(案)というものがあります。先ほどのプレゼンテーションでもおわかりのように、私は陸域を削って海域を広げていくかたちで修復を図るべきだというお話をさせていただきました。ですからその資料で言えば、上から2番目の案になります。

これを懇談会の中で検討していただいたときに、2回前か3回前になると思いますけれども、右側の文章

第2回シンポジウム議事録

で、そのときの資料と若干文章が違うかもしれませんが、地権者もいることなのでなかなか実現が難しいというコメントが事務局のほうでつけられていました。

それを受けて私が「本当に陸域を削るということは難しいんでしょうか」と問い直したところ、この中のメンバーになりますが、ある委員から「正直なところ、企業の中にはいろいろな状況があって、立ち退いていく可能性もある。そういうときにその場所を公有地化して、佐野さんが言うように陸域を削ることも可能かもしれない。それはすぐにではないかもしれないが、可能ではないか」というお話をいただきました。

あるいは実際に臨海部の塩浜地区のまちづくりを考えていらっしゃる協議会の方は、これは富田さんではないのですが、「だめとは言わない。今後の懇談会の流れに沿って検討していきたい」ということで否定されてはおりませんでした。

そういうことを考えますと、先ほど本島委員がおっしゃったように、市川の構想(案)はいまのところ一つには絞れていけないような状況ではないかと私は認識しています。前回の懇談会の冒頭部分でも、そのことを確認させていただきました。

一つは「フォーラムアイ」の出し方が時期尚早ではなかったかという点と、基本構想(案)を一本に絞るのかということ聞いたところ、市のほうからは一本には絞れないだろうと。それから「フォーラムアイ」の記述の仕方については一部不十分なところがあったことは認めてくださいましたので、そういう理解をしていただければと思います。

川口委員は猫実川河口域のヘドロ、私はヘドロと認識しているというお話だったんですが、私は市民調査で、特に4月から20回ぐらいは塩浜の直立護岸の前に足を運び、そのうち5回ぐらいは中に入りました。そういう中で6カ所から土を採取しましたが、私が採取した範囲ではヘドロと呼ばれるような底質のものは見つけることができませんでした。ただ深みがあったりしますから、あるとは思いますが。ここで皆さんにご存じいただきたいのは、猫実川河口域全域がヘドロの海ではないということです。

それからアナジャコの話が出ていましたが、ものすごく広い範囲でアナジャコが生息しています。ヘドロではアナジャコは生息しません。砂質と泥が混じったようなところに生息します。

風呂田先生のもとで研究されている木下さんのデータによりますと、一つのアナジャコがいると、その穴の内側にたくさんの微生物が張り付くそうです。要するにアナジャコが水流をつくるので、そこにどんどん動物プランクトン、植物プランクトン、浮遊の有機物が流れ込んでくるわけです。それをえさにたくさんの微生物群集が張り付きます。そういうことで、干潟の普通の表面の水質浄化能力の10から13倍ぐらいの浄化能力を持つだろうと木下先生は研究の中で述べられています。

したがって補足調査でもわからなかったアナジャコの生息がわかったわけです。しかも非常に広い範囲で生息しています。そうすると、アナジャコを含めた猫実川河口域における生物群集の水質浄化能力は非常に高くなる可能性があります。新しいデータが出てきたのだから、そういった科学的なデータをきちんと出して、そのもとであの海域をどうしていくのか、前面に出して埋めてしまってもいいのか、そうではなくて私が考えるようにやはり今ある海域はそのままにしておいて、できるだけセットバックしながら回復を考えようじゃないかという議論をぜひしたいと考えております。長くなって申し訳ありません。

西村コーディネーター

ありがとうございます。これに対して藤原さん。

藤原委員

皆さん、こんにちは。私は漁業協同組合の藤原と申します。私は昭和38年からノリ養殖とアサリで生活をしていました。現在も毎日海へ行っています。ノリの種つけが15から25日の間に全部完成しました。24日から海上が安定したので、ノリの網を海上に出しています。今日出すと非常に水が悪いんです。

だいたい私たちが顕微鏡で見ると、ノリの芽を1視野に1ミリメートル、20から30個つけますが、今日張った網は明日行くと半分減っています。私は仕事がたくさんたまっているので今日は朝の2時に行きましたが、昨日張った網は沖の漁場しかいいところがなくて、沖の漁場に張っているんです。そういう現状で、毎日海で生活している人は身に染みて水の悪いことを感じております。

先ほどBさんがべか船でこいで漁場に行くと言いましたが、私は妙典ですから、38年ごろは妙典から2時間ぐらいかかって漁場へ行きました。かいでこいでいくと、ここは網を張ってもノリは採れないとか、だいたいわかるんです。そういう感覚でノリをやっていました。今は機械化になってからわかりませんが、やはりノリ漁場は下が悪いとノリが採れません。アサリも同じだと思います。

佐野さんに怒られますが、猫実川河口はヘドロ化しています。浦安の埋め立てをやる前は本当にいいノリが採れたんです。それからヘドロがたまって、カワナが腐敗してヘドロになったと思いますが、あそこも年々漁場が悪化しています。

第2回シンポジウム議事録

私たちはノリとアサリで生計を立てていますが、1年ごとに漁場が悪くなっています。1日も早く漁場を直していただいて、生産性のある豊かな海をつくっていただかないと、私ももう60を過ぎました。長男に継がせたいのですが、それも断念して、せがれに「海をやれ」とは言えません。家庭崩壊ということがありますから、私たちは生計が立たないとノリに未練がなくなります。昨年度はノリをやめた人が4人いました。年々少なくなっています。

私も40年以上ノリをやっていますが、三番瀬の環境は私たちが守ってきたのではないかと思います。漁業で生活している私たちも、皆さんが一生懸命やっていることはわかります。アサリもノリも採れないでは私達は漁場とは見ていません。生産性のある豊かな海を、これから皆さんと協力してつくっていきたく思いますのでよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

西村コーディネーター

富田さん。

富田委員

どこから聞いたのかわかりませんが、佐野さんに「海にしてもいい」と言う人がいたということです。私は全然そんなことを聞いたことはないし、この前の懇談会もそうですが、どうも佐野さんの意見と私の意見はまるっきり違います。ですから議論にもなりません、われわれは今の工場群をなんとかもっと価値のあるものにしたい、企業としてもっと再生させたいというのが目的です。

今は海ばかり言っていますが、当然その中で、海がきれいであればわれわれの価値も下がります。先ほどの貝の採れるきれいな海、ノリの採れるきれいな海というのは、普通に考えればそうだと思います。猫実川がきれいだというのは僕はこういう見方はできないんですが、あれはヘドロだと思っています。

そういうものは今まで人が壊してきたわけですから、人工的にでも直していかないといけない。行徳駅から始まって三番瀬のほうに向かっていく道路も、それなりにもっと人工的にきれいにして、その中に自然を生かす。いまやっているのはそれが目的ではないかと思えます。

まちづくりということで、海のアナジャコばかりでは経済的にも成り立たないと思います。まず人間が使える海ということで、これだけ人が多いところで人が移ってきたわけです。

もともと少なかったときはいいと思います。昔みたいに東西線が走る以前の問題であれば、人間がいないわけですから、もっと幸せだったと思いますが、ここまで新住民の人たちが増えていきますから、その人たちがいかに楽しめる場所にするかというのが今回のシンポジウムではないかと私は思っています。以上です。

西村コーディネーター

ありがとうございました。佐野さんに発言してもらいますが、その前に会場でご意見のある方が何人がいらっしゃるでしょうか。そのご意見をいただいて、佐野さんにも発言していただきます。お願いいたします。

G（男性）

浦安からまいりました。猫実川沿いに二十数年住んでいるGと申します。私は去年の暮れで会社を引退して、たまたま野鳥の会に入っています。谷津のほうに入ったときに、実は3月に「猫実川の河口が汚れている」という行徳の方のご意見が多いので、浦安の人間がだれもいないから、おまえ手伝え」ということで、「猫実川は私の川ですから」とお手伝いさせていただいて今日に至っています。約半年になります。

私の記憶では6、7年前まではあそこに不法係留のボートがあったり、河口のところにオイルフェンスがあってゴミがたまっていました。ただしそのゴミは、猫実川は流れておりませんから、猫実川から来たのではなくて江戸川第二浄水場のオーバーフロー分と、行徳のほうから、野鳥の観察舎のほうからオーバーフローしてくる分と、こちらが流れるのであって、浦安の市内は流れておりませんでした。

最近、地下鉄浦安駅の西友の裏側に、ついに江戸川放水路から水路で持ってきた江戸川放水路の水を親水公園として地上にくり出しました。これは県の土木で浦安と共同でつくったと思いますが、今度は酸素の増えた水が江戸川から流れてきます。したがって過去ヘドロうんぬんの話もありますが、これは議論の余地のあるところでしょう。そういうことですが、要するに確実によくなる施策が進んできているので、これは付け加えさせていただきます。

浦安のほうも楽しんでいただけではない、勉強しなければ困るということで、2回目の勉強会が9月から始まっています。谷津のほうへ行って、やはり私はまず保全と。今、たしかに昔よりかなり悪くなったというものの、立派に動物、生き物がいて、世界中の鳥が東京湾のいちばん奥に集まっています。北は八ッ口フスクのほうからオーストラリアへ行く。行き帰りに必ず寄るところはここしかないということです。

今年の3月の浦安の勉強会では、私どもの市の保全課長が2種類ぐらいの鳥は、ラムサール条約に十分合格できる数量があると。これは過去十数年研究されている野鳥の会の皆さんの結果です。そういうことでわ

第2回シンポジウム議事録

れわれが今議論している三番瀬の海は、たぶん今年のスペインのバレンシアでのラムサール会議で「三番瀬はどういうふうになっているのか」という質問が来るのではないかと考えています。

私はたまたま猫実川から勉強していますが、実は仕事でラムサールのほうに80から82年までおりました。3年間の間にあのへんに十数回泊まっています。あそこはカスピ海マイナス100メートル近いところですが、非常にきれいな田舎です。たぶん昔の浦安、市川はそういう感じだったと思います。

そういう縁でラムサールのことを調べたら、自分が住んでいたこともあったということで、今年うまくいけば仕事で、シルバーボランティアでアフリカのモロッコへ行きますので、ぜひラムサール会議にプライベートでモロッコから週末に行きたい。ラムサールに行かれる方に、「私も出たいので日にちを教えてください、行きたい」と申し上げています。

佐野さんは先ほどラムサール条約について、国際的に非常に重要な保全の会議であると。渡り鳥は結局国から国に渡って歩きます。つまりインターナショナルな鳥が渡り鳥ということだと思いますが、そのインターナショナルな鳥の泊まり場所がなくなるようなことになっては大変だから、まずは自然の三番瀬を保全する。再生はけっこうですが、保全なくして再生はないのではないかとというのが私が言いたいことです。

私どもの三番瀬のかかわりの日の出の公園での野鳥観察会を今年の6月にやって、膨大な鳥がいることがわかりました。浦安市としては、あそこの墓地公園の横は自然公園ということに決定しております。それを今度はどう増やし、維持するかということで、今日は午前中行徳をご案内いただいて、浦安の市民中心に勉強会をしてきております。

市がどうするのがいいかというのは、われわれが決めることです。市はわれわれの市ですから、ぜひそういうふうにしたいと考えています。したがって、やはり三番瀬はおそらく市川さんが中心で、船橋、浦安ということで三番瀬の登録を試みないと保全ができにくくなるのではないかと。谷津は保全して堀で囲ってありますが、中で今土木工事というか、木の渡るところをつくって、子どもたちのふれあいの場所をつくりつつあります。

ですから堀に囲まれるわけではなくて、登録して、まず保全ができるということで、あとはこれを再生すると考えればよろしいということですよ。

西村コーディネーター

よろしいでしょうか。

G（男性）

ぜひとも保全に向けてやっていただくということをお願いしたいと思います。

西村コーディネーター

わかりました。発言時間が6分と少し長いので、もう少し短めに発言してください。次の方どうぞ。

H（男性）

船橋市からまいりましたHと申します。2点ほどあります。県の円卓会議は小委員会とか専門家会議を含めて何回か聞かせていただいて、市川市さんのほうのこの枠組みは今回初めてですが、こちらは地権者の方が入っているという点で非常に恵まれたメンバーになっていると思って聞かせてもらいました。

昨日円卓会議がありまして、そこで市川市さんのほうから、市川塩浜のまちづくりの会の方たちから環境に配慮したまちづくりをしてくださいという要望があったというお話がありました。私は今日遅れてきたので、もしも前半のほうでその話があったら簡単でけっこうですが、それについて聞かせていただきたいということが1点です。

それから人工干潟も含めていくつかの案が、委員の方の私案も含めてすでに出ているようです。将来的な話になると思いますが、コストとかそれによるベネフィットをできれば整理していただくと、少しわかりやすくなると思います。これはお願いです。以上2点です。

西村コーディネーター

わかりました。白い女性の方、お願いします。

I（女性）

真間のIと申します。最初の事務局の経過説明の中で、2月のシンポジウムは市の中間報告であって、海岸線のことについても現在の線で概ね了解を得ていると。これは本島さんのお話にもありました。それから資料11の基本構想（案）は今までの議論を踏まえてまとめた話だという経過報告がありました。

第2回シンポジウム議事録

ところが今会場で発表者のお話を聞いていても、会場とのやり取りを聞いていても、この一つの案にまとめ切るのは非常に難しいのではないかと思います。そこで西村座長にお伺いしたいのですが、本島委員さんからは県の「あるべき市の案は」と聞かれたときに市川市の案であるとかかなり具体的に出したいというご意見が出されましたけれど座長としてはどのように.....。

個人的だったか、2月のシンポジウムのときだったか、前に私は聞いたと思いますが、一本でまとめられないだろうから複数案を県に提示するというお話を伺っています。そのへんについては一本の案にまとめるおつもりなのか。それとも現状でもこれだけの違いがあったので複数案、またはこういった別の立場からの意見もあったという両論併記のかたちなのか。さまざまなまとめ方があると思いますが、座長はどのようにお考えでしょうか。また、いつまでにそれを出そうと思っていられるのか、お伺いしたいと思います。

西村コーディネーター

3番目のこちらの方。

J (男性)

しばしば傍聴させていただきましたが、円卓会議が始まってからまったく行くチャンスを失っています。ですから、そこで4月、5月とどう主張され、あるいは代表の方がどうされたかまったく知りません。また僕の個人的な立場では、生物がどうしたのか、科学がどうしたのか、まったくわかりません。

私はここに来たからには何かものを書いて帰らないと損をしたような気になるので、参考になるためではなくて素朴に項目を羅列します。コメントがあったら、コメントをお願いします。基本的にはこういう問題は、特に海の問題はやはり科学的にやらなければならないだろうと思います。風呂田先生、川口先生みたいな本格的な先生がいられるから安心しているのですが、いろいろな調査に基づいてやるべきだろうと思います。

盛んにヘドロがあるからくさいと。単純に言えばヘドロというのはシルト部分あるいは粘土に有機物が加わったもので、これがヘドロの大ざっぱな考えだと思います。僕は現場に行って潜っていませんから、今あるかないかは別にして、それが何かに機能しているだろうということははっきりしていると思います。

ところがそれを埋め立ててしまったら、どこへ行くんですか。たぶんどこからか供給源があるから、そこに集まったので、供給源を止めない限り.....。猫実川だけではないと思います。真間川とか江戸川がありますから、その供給源から来るいわゆるヘドロ分はどこへ行くんでしょう。どこかへその問題を持っていくんでしょうか。埋めてしまえば、あるいは多少傾斜をつけてこやれば何かできるんでしょうか。あるいは後退すればなくなるんでしょうか。そういったことを私は単純に不思議だなと思って見ております。

それからもう一つ、全国から人を集めてという人がありますし、漁港もしっかりしなければならぬし、漁業はアサリもノリもあります。だいたい私のイメージとして、漁港とか漁業はくさいものです。海岸というのはどこでもくさいです。町中のきれいなところであるはずがない。そこへもってきて魚が打ち上げられて腐るわけです。

くさい。人が来る。この相矛盾したことをどう両立するのだろうと、非常に疑問に思っています。私は漁業そのものは、アサリやノリは当然あるべしと思っています。簡単に言えば有明の問題も体でもって多少突っ込んでおりましたが、それは別にして、そういった単純な思いを持っています。

それから先ほどお金の話があって、コストとメリットの話がありました。それ以上に、いったいこれは私が出すんでしょうか。皆さん壇上の方が出されるんでしょうか。それとも市でしょうか。県でしょうか。国でしょうか。われわれが議論する場合、まず自分のポケットからいくら出るだろうという計算をしたいと思います。そういう覚悟のもとで議論されているでしょうか。国でも、県でも、私どもから出ます。市が出してもそうです。そここのところでメリットよりも、それはちょっと疑問だなとオヤツと思います。不思議だなと思って見ています。仮にメリットがあるとして、どうやってかわっていくのか。そんな単純な感じを持っています。

それから今国のほうでは、私が言うまでもないですが、臨時国会で継続審議になったら自然が、これがまた拳がってくるに違いない。それとの関係で県なり皆さんがお急ぎなんでしょうか。そここのところをお尋ねしたいと思います。

西村コーディネーター

ありがとうございます。お名前を。

J (男性)

市川のJと言います。

西村コーディネーター

後ろの方。順番が逆になってしまいまして、申し訳ありません。

K (男性)

2回目の発言で申し訳ないのですが、私は三番瀬の実態調査にも何回もお伺いして、川のところににおいがするというので何回も行ってみました。僕が行ったのは2回ですが、そのときにはむしろ非常に生物が豊かで、くさいにおいなど一切ませんでした。

わからないし、それだけで断定はできませんが、川のくさいと言っているところ、ちょっと名前が出ないのですが、そこは水をさらに循環させるという計画もあるようです。もっと水を豊かに流すようになれば、ヘドロとか、今くさいという問題がありますが、そういう問題ももっと前向きに解決できるのではないかと。そういう施策を積極的に考えることによって三番瀬の自然がさらに豊かになるのではないかとというのが1点です。

もう一つは、臨海部まちづくりシンポジウムということですが、たとえば富田委員とか石井委員、藤原委員からも出ているように、この場合のまちづくりは明らかに三番瀬があって、三番瀬の自然が豊かに保たれ、われわれの子孫に受け継いでいけるような三番瀬の環境が整備されて、初めてまちづくりが成り立つんだと思います。

そういう観点でいくと、どうもすぐの対策、いまどうするかだけに集中しすぎて全体を見失っていないか。原点というか、ランドデザインというか、特に漁業の問題は僕もすごく関心があって、漁民の方の生活がかかっているというのはよくわかります。

しかし今日ここまで来たのには、戦後の少なくとも60年以降の長い間の高度成長とか市川の埋め立てが影響しているわけです。したがって残念ながら、そう簡単には漁業がうまくいくという保証はないのではないかと。これは専門的に詰める必要があると思いますが、少なくとも人工干潟をつくったからといって……。つくと漁協が主張しているとは限りませんが、そのへんの対策ですね。

漁業というのは、つまり自然ですから、海が本当に豊かになって保証されていくと思いますが、そういうものを長い目で見ていく必要があるのではないかと思います。そのへんの関係をどう考えていらっしゃるのか、石井委員にもお聞きしたい。

もう一つ、最後に本島委員にお願いですが、今日は2回目のシンポジウムです。第1回目のときに僕も出ていますが、市川の三番瀬についての案は、皆さんに十分意見を聞いて、いろいろ意見を出していきたいとおっしゃっています。今日は2回目、もちろん臨海部まちづくりでは検討されてきたのかもしれませんが、いまのように1000分の1の埋め立てを広報に載せて、今の話を聞いていてもそんなに時間がないようなお話ですけれども、それでは市川に住む一人としてはとても納得がいかない。特に私は三番瀬の問題で円卓会議にずっと出ていて強く思うので、その点は再考をお願いしたいと思います。

西村コーディネーター

ありがとうございました。どなたからでもけっこうですが、いまの質問に対して。

風呂田委員

全体的なところに絡んでくると思いますし、今後の議論になるかなという感じもしますが、たとえば人工干潟をつくったときに、基本的にこれは環境アセスメントすべき課題だろうと思います。

私の資料の3ページ目に干潟造成のメリットとデメリットが整理されて書いてありますが、この中身を詰めることを始めなければいけません。つまり、ここに書いてあることがどういう状況なのかということが環境アセスメントをやることによって整理できて、それでも変更したほうがいいのか、あるいはやるのかやらないのかという社会的な決断を仰がなければいけません。

こういうところで議論して提案をすると、よく「それをつくるつもりなのか」と言いますが、そうではなくて、つくることに向けてどういう整理をすればいいのかを議論してほしいと思っています。

ですから人工的に干潟をつくることで何が生まれるのか。そこに私はいろいろな生物的側面、資材的側面、経済的側面、文化的側面と書いてありますが、そういうものが生まれる可能性があります。それに対してやはりデメリットもあります。先ほど費用という面も会場からありましたが、当然費用もかかります。

いったいどういうやり方をすればどういう費用がかかるのか。逆に言えば、どういうやり方をすればあまり費用がかからずに済むのか。しかもそれは一過的な費用なのか、継続的な費用なのか。そういったところを詰めていって、実行するかしないかはその上で決めなければいけません。

ですから、情報整理という段階がまだあるということは十分お考えいただきたいと思います。この場で決

第2回シンポジウム議事録

めて、そのまま人工干潟をつくってしまうという社会情勢ではもちろんありません。

それからいろいろと科学的なところというのは、まさしくそのところで、さっきのヘドロの話も私もどこでも聞くのですが、議論したわけではない。ヘドロというのは僕から見れば環境差別用語です。そんなことで差別された議論ではなくて、実際的にあそこにどういふ生き物がいて、どういふ機能を持っているのかは、さっき言ったようなアセスメントをすればある程度わかります。

完全にわかるということはもちろんありませんが、情報が提供できるわけですから、それによって実際的な判断を社会ができるようになってくる。その判断をするためには、やはりそういう調査活動、あるいは情報の整理が絶対に必要なんだということで議論を進めていただきたいと思います。

川口委員

今の先生のことに関連して、科学的な調査ということで環境アセスメント学会というものができまして、浦安の明海大学で今日三番瀬の生態系について専門家が集まって明らかに議論しています。われわれはそうした議論を踏まえて、今の科学的なデータに基づいて、ヘドロという問題を投げかけたのは、われわれは懇談会でも同じようないろいろな議論をしてきて、先ほど保全と言いましたが、要は生態系を本当に保全できるのかと。何か手を加えたほうがよければ、そのために生態系がよくなるようにやる。その生態系の中には人間も入っている。これは非難もありますが、トータルなデザインを海のゾーンと陸のゾーンということで具体的にそれぞれあるものを出し合う時期に来ているのではないか。いわゆる価値論争の部分で議論するところから、われわれは少しこまが進んだ。そして、それぞれ思いの案をつくって、また載せて、それで少しずつ進めていくのが非常に重要なことではないか。

私は別に人間だけを見ているわけではありません。次回こういうことがあるのかどうかわかりませんが、またそれぞれ案を持ち寄って次の段階で議論できればと思います。

西村座長

ありがとうございます。では石井さん。

石井委員

先ほど私からも答えをいただきたいということでした。先ほどの意見書を読ませていただいたときに、冒頭に私は「漁業者ですから海のことしか言いません」と言いました。海のサイクルは潮流なんですね。潮の流れで、漁業者は上げ潮、下げ潮と言っています。普通には満ち潮と引き潮と言うんでしょうか。満潮に干潮で、海ではその繰り返しによって生態系が保たれています。

この三番瀬海域は、開発によって潮流が遮断されてしまっています。それを取り戻したい。そうすれば自然と豊かな海になる。先ほどの意見の中にもありましたが、私たちが自分たちさえよければいい、漁業さえよければいいと、そんなことは言っていない。

底生生物ももちろん大事です。豊かな海になれば、いまの何倍もの生物が生息します。その海域に合った生息は、必ず生息してきます。ですからプラス市民が海辺に親しめる。先ほど歌代委員からの発言もありましたが、浦安の海へは下りていけます。船橋にも人工海浜があって下りていけます。行徳の海だけどうして海岸から海へ下りていられないんだらうという発言があります。まさしくそのとおりです。

ですから最初から私たちの主張は、昔に近い潮流を取り戻していただきたい、それにはいったいどうしたらいいのか検討してくださいと言っているわけです。漁業者だから海の中のことだけと言いますが、一般の市民が親しめる海づくりを再生していただきたい。そういうことです。

西村コーディネーター

ありがとうございました。懇談会の中で石井委員の意見も聞いていますが、私なりの理解でもう少し説明を加えると、今の浦安側の埋め立てが進んで、あそこが入り江みたいになって海の水の停滞域ができてしまった。それで上げ潮、引き潮のときにうまく水が変わらないのであそこがよくない。漁業者としてはあそこをもう少し浅い干潟に持って、潮流がもう少し沖のほうで変わってもらったほうがいいということ、具体的なシミュレーションを持ってきてわれわれに説明してくださいました。そういう主張ですね。本島さん。

本島委員代理

市のほうの質問に対していくつか答えさせてもらいます。最初の円卓会議に対するご質問に対してですが、昨日私が円卓会議で塩浜のまちづくりについての話をさせていただきました。今日富田委員から市川塩浜まちづくり方針というご説明がありましたが、その内容と、その方針をつくるにあたってのいろいろな打ち合わせに私も出席させていただいて情報を得て意見交換をした上で、昨日円卓会議で、塩浜のまちづくりについては自然と共生したまちづくりを考えているという報告をさせていただきました。

第2回シンポジウム議事録

具体的には今日説明がありましたように、三番瀬とか野鳥の楽園という自然環境に配慮してつくっていくとか、海と緑のある美しいアメニティ環境をつくり出していくということが文言として盛り込まれています。

具体的には私ども行政としても、建物の高さについては野鳥の飛来に十分配慮しないといけないのではないかと、クルマ社会をできるだけ排除して、せっかくの環境を大事にするまちづくりが必要ではないかと、新エネルギーを活用したまちは考えられないだろうかと、いろいろな環境共生の新しいまち、いままでがない、そのまちに行くことが楽しいという新しい環境共生のまちづくりを念頭に置いて考えたいかがですかという意見交換もしております。

当然そこに進出する企業とか、採算性とか、今後いろいろなことが加味されると思いますが、現段階では自然と共生したまちづくりをすることが企業の方々にとっても付加価値が高まることだし、そういったまちを目指したいというところまでは合意が得られているという判断で、昨日そういう内容の報告をさせていただきました。今後もう少し具体的になってくると思いますが、いろいろな環境を重視したまちづくりについて私どももかかわっていきたくて思っております。

それから構想についてのご質問ですが、構想は今作成中です。最終的に二つある構想というのは基本的にないと私は思っています。かといって何がなんでも強引に一本に絞ることはないと思いますが、たぶん構想は一本になるはずだと思います。だけど整備手法だとか、あとの実現性のためのいろいろな手法については、段階的な問題、あるいは区域の問題、利害の問題を調整していく中で、構想の次の整備手法などの段階ではたぶん利害の調整が重要になってくると思いますが、どうあるべきか、どういう方向に、進めるべきかについては、構想としては、市としてはこちらのイメージにならないよう、委員の方々をお願いしている状態です。

いろいろな意見があります。両論併記でも構わないし、いろいろな意見があってもいいと思います。できるだけ構想の段階か整備手法の段階か仕分けが必要になってくるでしょう。時間との戦いで、何が何でもという感じではなく、漁業者の関係、企画の関係、三番瀬をそのまま放置していいのかという問題があって、ある時間内では構想として取りまとめたいと、懇談会の委員の皆様をお願いしています。

西村コーディネーター

他に何か。

丹藤委員

皆さんからの意見を聞いていて、二つのポイントがあると思います。自然環境保全とおっしゃる方が多いように見受けられますが、保全と言うと陸を削りましょう。海には決して手をつけるのはやめましょう。

陸を造るという事は、自然護岸でなだらかな陸を造ることですから、陸域の地盤面は少なくなったとしても、その足元の土の面は海側に迫り出していくわけですね。今、大きく削ることは、事業者の方の話を聞くこととありえない話で、一番怖いのは、そういう話を、埋めるのか、保全イコール全く手をつけないのか、と三すくみになって、全く何も進まなくなることです。結局時間切れになって、今のさびついた矢板をコンクリートに変えてそのまま残っちゃった。30年、50年、今の水際線のまま。

海には手をつけなかったかもしれないが、直立護岸はコンクリートで恒久的なものになっちゃった。そうならお金をかけて一番ばかばかしいものになると思う。それをまず避けたいのは、皆さん共通の認識だろう。

何をどのくらい早く、何のためにどこを削って、どこをどのくらい埋め戻さなくてはならないのか、絵を描いて皆さんの了解を得られるさじ加減を決めていく必要があると思う。

海域については、ゆっくりと意見を聞きながら、ここはどういうふうにやってみた、その結果どういうふうにと数字では図れない。学者先生がおっしゃることと、実際の自然は多分違うと思う。それを確認しながら、ゆっくり進めていくのが、陸域についてはまず必要だ。

そのためには、安達さんのおっしゃるエアレーションの実験とか、藻場の回復の実験とか、とにかく一刻も早くやってみることが必要だと思う。それが水際線を決める第一歩だろうと。

もう一つ、内陸側のまちづくり。先ほどどなたかが、良い三番瀬があってこそそのまちづくりだという話を会場からされました。私はそれもそうだと思いますが、それをやっているとは自然は返事が帰ってくるのが長いし、時間がかかる。そうではなくて、海に行くアプローチ道路とか、海を感じられる駅前の空間が整理されることによって、もっと多くの人達が海に関心をもって来る。今数えると、会場にいらっしゃるのは60人です。900人の会場に60人です。そうではなくて海に行くため、まちの人たちが海を感じられるための空間を、まちを整備することによってもっと多くの方の知恵が集まって、意見が出て、それでまちづくりも進んでいくのが理想的なカタチではないかと思っています。

そのために、私はアプローチ道路の整備を第一に進めてもらいたいと思っています。

第2回シンポジウム議事録

西村座長

ありがとうございました。ほかに何かご意見はありますか。東さん、よろしいですか。

東委員

Jさんからヘドロの話が出ましたが、経験的な話をすると、野鳥観察舎の前の川は大変くさくて、あれはヘドロだと僕も思います。水車を回して中に酸素をたくさん入れてやると、ヘドロがどんどん変わってきます。だからどけなくてもいいし、何かちょっとしたことがあるとどんどん変わってきます。においもなくなってくるし、くさくない。いろいろな生き物も出てくるし、そういった状態になってきます。猫実川河口域での認識がこんなに違うというのは、あそこで長い年月の間にいろいろな、そういう変化が起きているのではないかと思っています。

それからいろいろ話を聞いていると、どうしても多くの人がいいなと思う自然、気持ちがいいなと思う自然をつくっていかうという方向に行き過ぎています。それがちょっと嫌なところで、そういった景色はここではなくてもたくさんあるんですね。たとえば陸域で言えば、ゴルフ場の景色は多くの人がああすばらしい自然と思ってくれる景色だと思いますが、実は生き物という視点で見ると非常に貧弱なものです。

本当に猫の額しか残っていないみたいな、ああいうすばらしい自然のある場所ですから、これからどうしていこうかというときに、どこにでもあるものをここにはめ込むのではなくて、これをどう生かしてもっとすばらしくするかという視点を考えてもらいたいと思っています。

西村座長

ほかに何か。では歌代さん。

歌代委員

県の円卓会議でも話が出ておりますが、内陸性湿地帯、つまり野鳥の楽園のところと新浜の御陵場の付近については、円卓会議でもすでに改善及び調査が計画されております。あのところに関しては、水の導流帯をつくるか、猫実川に流すか、そういう水の流れを考えていると思います。ですからこの件については、塩浜駅からの周回道路といえますか。そういうものを視野に入れてもいいのではないかと思います。

それで私は発言したのですが、塩浜駅周辺はゴーストタウンである、あのへんをなんとかしなければいけないということで、やはり商業地帯という用途変更も視野に入れておきたいと考えております。

この沿線で海に近い駅は塩浜だけしかないんですね。ですから塩浜駅を三番瀬駅というかたちで、これからやっていったらいいのではないかと思います。

西村座長

予定の時間より30分以上オーバーしていますが、では最後に佐野さん。

佐野委員

ヘドロの問題はもう終わりにしたいのですが、私が思うには、たぶん藤原さんとか市川さんが船を出して行ったのは、猫実川河口域は非常に浅くて船で行けるところは限られていますから、それはやはり深いところです。たぶんそこがヘドロなんだろうと思います。

ただ、私たちが市民調査でアナジャコがたくさんいたところは浅いんですね。大潮のときには干潟が出る場所です。そういうところは船では行けないんです。ですから私たちは小船に乗って行って、途中から水の中にジャバジャバ入ってその干潟に上がります。そこは本当にヘドロではないので、それは重点を置いて言っておきたいと思います。

それから富田委員のお話ですが、私は今日市川塩浜まちづくり方針を読ませていただいて、あるいは富田委員のプレゼンテーションを聞いていて、決して私の考えと矛盾しないと思っています。この文章を一つひとつ読んで、私の考えている考え方とどこも不一致な部分はないなと。

ただ、現在ある土地をどのようにしていくか。私は海にしていきたいのですが、地権者がいるわけですね。その地権者の了解をどう得て、それをどんなかたちで買い上げて海に戻していくかです。その手法を検討していけばいいことであって、基本的に矛盾しないので、私はこれから先いろいろと話し合いを重ねられるのではないかと考えております。

それからコストのことをおっしゃった方がいらっしゃいました。実は私は土木関係に精通している知り合いに試算をしていただいたことがあります。一つは護岸から前面100haを漁協さんのプランのようなかたちで土砂を入れて、その土砂を市川から50km圏内から持ってくる、しかもある程度良質なものを持ってくる。

第2回シンポジウム議事録

そのときに土の値段と工事費を含めていくらかかるかを試算していただいたことがあります。

一方私のプランで、たとえば浦安域を10ヘクタールぐらい買収して海に戻していく。あるいは塩浜の護岸の部分崩して、やはり10ヘクタールぐらい公有地化して、そこを自然復元していく。そのときに用地買収にだいたいどのぐらいかかるかということも、不動産の方に鑑定していただいたことがあります。

ただ、まだ皆さんの前ではっきり「これぐらい」と言えるほど自信が持てないので、ここで言うことは差し控えますが、たしかに公有地化して陸を海に戻していくほうがお金は高いです。ただし10倍とか100倍というペラボウな値段ではありません。海域を狭めることは、東京湾の環境を悪くする可能性があります。人工干潟は海域を狭めていきます。だったら私たちが取るべき道は、やはり陸域を削って、海域を広げていく方向ではないかと、そんなふうに考えています。

西村コーディネーター

よろしいですか。では最後にします。こういう議論をどこまで続けたいのかという議論がありまして、先ほど本島局長も言われたように、それほど長い時間はやれない部分も多いと思うんですね。護岸は緊急に何とかしなければいけないし、漁業者の問題もあります。

もともとこの問題がこういうことになったのは、埋め立て問題が長いことずっと放置されていたからで、たとえば終末処理場をどうするかという問題もずっと放っておかれて、そのうちあそこがああいう山になってしまったということがあります。ですから、それをずっと解決しないまま議論だけやっていくという状況にはないと思います。その意味ではなんらかのアクションが早い時期に起こるようなことを考えないといけないと思います。

もちろん全部が全部100%の一致はできないのではないかと思います。今日のような議論をずっとやってきました。8回ともほとんど同じで、こういうかたちでやってきましたが、そうやってくると、それなりに「ここは認める」というある種の一致点といいますか。たとえば漁業は大事だ、それはこの地域の、この海の特色だということに関しては、今のところだれも何も言わない。こういういくつかの共通の理解はできているのではないかと思います。

ただ、まだ議論として一致しない部分があります。たとえば海に手をつけると今いるものはなくなってしまふ。しかし、それがまた新しいものを生み出すかもしれない。それをどう評価するかということに関してはやはり立場が違うので、まだ具体的に一致するところまで至っていないと思います。海岸線の問題もそうです。

ただ先ほど風呂田先生もおっしゃったように、いずれにしてもそうなったときにどういうメリットがあり、デメリットがあるかということを中心に議論して、それが科学的に明らかになって、それをもとに判断ができるデータがないと、これは主義・主張の戦いですから、どこにも決着点がないわけです。少なくともアセスメントというのはそのためにあります。一般の市民の方々が、なるほど専門家のデータをもとに考えるとこうなるんだと、二つ、三つといろいろ比べてみて、そのときに決めます。

決めるときもやはり民主主義の世界ですから、最終的には民主的にある程度の人々が納得するものに決まらざるを得ないと思います。100%全員が決まらないとものが動かないというのは、すべて動かないからです。

われわれの議論は、少なくとも今年度のうちにある程度のことは、できるところはやろうと。われわれの任期が今年度だということもありますが、それで終わるわけではありません。おそらく市の方も考えていらっしゃると思いますが、少なくともこういうかたちで情報を共有して透明に議論する場を持っているということは市のためにも非常にいいわけです。

最初のところで情報がないことがいろいろなところで誤解を生んだり、それをベースにして、誤解の上に議論を組み立ててしまうという危険性がありましたが、いろいろな情報をシェアすることによって、少なくともわれわれはその間違いだけはやらなくなったということです。

いままで事業者から漁業者、そして自然保護の方、専門家、行政の人、実際に住んでいる人、ご覧になってわかるようにみんながきちんと発言して、お互いの情報のベースの上でやっているの、私はある段階できちんと合意点に行くように議論していかないといけないと思います。

もちろん100%皆さんが納得する議論にはならないかもしれませんが、これが民主主義というものです。誠意を尽くして科学的に、市民の方、メンバーの方を説得できるような論理を組み立てて、そして選べる選択肢をつくって、その中できちんとしたかたちで透明に議論して決めていくことが民主主義だと思います。少なくともここではそういう議論をやりたいし、できれば年度内になんらかのかたちで、市の方が準備されているようなある程度の合意点に持っていきたい。もちろんそこが最後ではありませんが、そう思っております。

その意味では、いろいろなかたちの議論がこれからも続きますし、まだまだ時間はあると言えばあります。集中的に深く議論するほうが、ダラダラと長く議論するよりもはるかに大事です。そしていままで決め

第2回シンポジウム議事録

なかったことがこんなに大きな問題を生んできたわけですから、ここできちんと深い議論で、なんらかの合意点を見つけていくことが大事だと思います。

今日は会場にももっと発言なされたい方がいらしたかもしれませんが、もっと発言したかったかもしれませんが、なかなかできなくて申し訳ありません。特に住んでいらっしゃる方に関しては、あそこにはほこりなどさまざまな問題があって、こういう会をやるとやはり海のこと为中心になって、なかなか陸域のことがないというご不満が出るということもありますが、今日は少しそういう議論もできたのではないかと思います。

まだまだ不十分ではありますが、今日のディスカッションを終わりにさせていただきたいと思います。このあとも、この議論は公開でやります。今日の議論に対してまだご不満な方は、このあと意見を出していただければ会場を出るところで集めています。それに関してどういう対応を、われわれがやるか市がやってくるか、それはわれわれの懇談会としても議論したいと思いますし、ホームページでもその対応に関して公開したいと思いますので、ぜひそういうことをやっていただきたいと思います。

そういうことで今日はこのへんで終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。

司会

会場の皆様、委員の皆様、長時間ありがとうございました。それではただいまをもちまして、第2回行徳臨海部まちづくりシンポジウムを終了いたします。どうもありがとうございました。（拍手）

<閉会>

文中、発言者の敬称を省略させていただきました。